

國立政治大學日本語文學研究所

碩士學位論文

明治時代の女性語「わ」
— 文法論的研究 —



指導教授：栗田 岳 博士

研究生：菅原 祐依 撰

中華民國一百零九年一月

明治時代的女性用語「wa」

—— 文法論的研究 ——

摘要

目前為止的研究中，並沒有明確地探討的女性用語「wa」於文法上的特徵，及其實際使用的狀況。本研究之考察範圍定於被視為既是女性用語「wa」的起源，並最頻繁地被使用之明治時代，分析該時代 20 本小說中共 418 例之女性用語「wa」於文法上的特徵。

上述所提及之例句中使用的女性用語「wa」通常具有多種文義，而本研究以這些例句中為基底，進一部探討說話者的「否定性判斷」。

「否定性判斷」的內情(因素 A)、「否定性判斷」口語化的方法(因素 B)、「否定性判斷」所產生的責任所在(因素 C)、藉由女性用語「wa」更新對話內容資訊的是哪一方說話者(因素 D)、透過上述 A~D 等四種因素的結合，加以分析女性用語「wa」被口語化的各種例句。

此外，本研究將一部分表示特殊判斷的「否定性判斷」例句定義為「通常性凌駕」。一般大眾對於「否定性判斷」的定義為「說話者否定某一件事情的成立」，然而此論文中的「通常性凌駕」則是經由承認「說話者無意識地、常規性地(例行性地)去否定一件事情」，於此一特性的前提下，來解說「否定性判斷」。

如前文所述，本論文之立場為將「否定性判斷」認定為明治時代的女性用語「wa」的核心，同時，將「否定性判斷」中一部份之例句認定為「通常性凌駕」，此一特性與現代日語的條件句「teha」可尋有相同之處。再者，視為「通常性凌駕」的例句中，亦能看出其「對比」性。從此一「對比」性可以得知，明治時代的女性用語「wa」及現代日語之條件句「teha」與係助詞「ha」中的「對比」用法有連結。

關鍵字：終助詞「wa」、女性用語「wa」、明治時代的小說、條件句「teha」、「對比」的「ha」

明治時代の女性語「わ」

—— 文法論的研究 ——

要旨

本研究の目的は、これまでの研究において、十分に考察されることのなかった、女性語「わ」の文法的性格、及び、使用実態を明らかにすることにある。その上で、本研究は、女性語「わ」の起源であり、かつ、それが盛んに用いられていた明治時代の用例を分析することとし、小説 20 作品中 418 例を調査対象とした。

明治時代の女性語「わ」の現れる文は、文脈的に多様なニュアンスを帯びている。しかし、本研究は、それらの使用の根幹に、話し手の「否定的判断」があることを論じた。そして、「否定的判断」の内実（要素 A）、「否定的判断」言語化の在り方（要素 B）、「否定的判断」が生じる責任の所在（要素 C）、及び、女性語「わ」の文によって知識状態が更新されているのは誰か（要素 D）という、A から D 各要素一つ一つの組み合わせによって、女性語「わ」の現れる文の多様性が解析されることを明らかにした。

さらに、本研究は、「否定的判断」の一部に、「通常の凌駕」という判断を表す特殊な例が存在していることを指摘した。「否定的判断」とは「話し手が、ある事柄の存在を受理しない」判断であると定義づけられるのであるが、「通常の凌駕」という判断には、「無意識的、ルーティン的には、話し手が事柄の存在を受理していない」という性格が認められ、その性格によって、「否定的判断」と連絡されていることを論じた。

このように、明治時代の女性語「わ」は、「否定的判断」を中核にしつつ、一部に「通常の凌駕」という判断を表すのであるが、これは、現代語のテハ条件文においても同様である。さらに、「通常の凌駕」を表す例からは「対比」性を見出すことができ、その「対比」性によって、明治時代の女性語「わ」及びテハ条件文は、係助詞「は」の「対比」用法と通じていくと考えられる。

キーワード：終助詞「わ」、女性語「わ」、明治時代の小説、テハ条件文、「対比」の「は」

目次

第1章 序論.....	01
1.1 研究の目的と動機.....	01
1.2 研究方法.....	03
1.3 研究対象と範囲.....	03
1.4 論文構成.....	04
第2章 明治時代の女性語「わ」の先行研究.....	05
2.1 先行研究の概要.....	05
2.2 文法書における言及.....	05
2.2.1 松下大三郎（1930）.....	05
2.2.2 三尾砂（1942）.....	07
2.3 ジェンダー論的な観点からの分析.....	08
2.3.1 鷲留美（1996）.....	08
2.3.2 中村桃子（2007）.....	09
2.3.3 塹江美沙子（2013）.....	11
2.4 歴史的変遷に関して.....	13
2.4.1 松崎彩子（2017）.....	13
第3章 明治時代の女性語「わ」の分析.....	16
3.1 女性語「わ」の多面性.....	16
3.2 女性語「わ」の文法的性格を規定する諸要素.....	17
3.2.1 要素A 「否定的判断」の内実.....	19
3.2.2 要素B 「否定的判断」言語化の在り方.....	20
3.2.3 要素C 「否定的判断」が生じる責任の所在.....	21
3.2.4 要素D 知識状態が更新される人物.....	22
3.3 実例の分析 - A「否定的判断」の内実 -.....	23
3.3.1 【Aイ】 「否定的判断」の内実が「打ち消し」.....	23
3.3.2 【Aロ】 「否定的判断」の内実が「不望」.....	24
3.4 実例の分析 - B「否定的判断」言語化の在り方 -.....	25
3.4.1 【Bイ1】 「否定的判断それ自体」.....	25
3.4.2 【Bイ2】 「否定的判断に相当する事柄」.....	27
3.4.3 【Bイ3】 「否定的判断の対象となる事柄」.....	28
3.4.4 【Bロ】 「否定的判断を背景に展開される判断」.....	30
3.5 実例の分析 - C「否定的判断」が生じる責任の所在 -.....	31
3.5.1 【Cイ】 「否定的判断」が生じる責任の所在が「話し手」.....	31

3.5.2	【Cロ】 「否定的判断」が生じる責任の所在が「聞き手」	33
3.5.3	【Cハ】 「否定的判断」が生じる責任の所在が「話し手・聞き手のどちらでもない」	34
3.6	事例の分析 - D 知識状態が更新される人物 -	35
3.6.1	【Dイ】 知識状態が更新されるのが「話し手」	35
3.6.2	【Dロ】 知識状態が更新されるのが「聞き手」	37
3.6.3	【Dハ】 知識状態が更新されるのが「話し手・聞き手の双方」	38
3.7	諸要素の複合に基づく用例の解析	39
3.8	女性語「わ」の文法的性格 まとめ	42
3.9	「通常の凌駕」	42
第4章	女性語「わ」とテハ条件文の関連	47
4.1	テハ条件文に言語化される事態の性格	47
4.1.1	a 「否定的判断」「通常の凌駕」以外には言及しないもの	47
4.1.2	b 「否定的判断」「通常の凌駕」以外にも言及するもの	52
4.2	「対比」性との関連	55
4.2.1	有田節子 (1999)	55
4.2.2	「通常の凌駕」という判断に見られる「対比」性	56
4.3	「通常の凌駕」と「否定的判断」との関連性	59
4.4	各形式における「否定的判断」と「通常の凌駕」の共存の在り方	60
4.4.1	女性語「わ」	60
4.4.2	テハ条件文	61
第5章	おわりに	62
5.1	本研究のまとめ	62
5.2	現代の女性語「わ」	62
5.3	今後の課題	65
	参考文献	66
	引用した例文の出典	66
	[明治期]	66
	[現代 (昭和から平成にかけて)]	67
	付録	68

図次

図 1 三宅花圃『藪の鶯』の四人の女子学生の類型.....	10
図 2-1 男女差.....	14
図 2-2 原形と音訛形.....	14
図 3 女性語「わ」を規定する諸要素の全体像.....	18
図 4 「助詞ハ」の全体像.....	60
図 5 女性語「わ」の全体像.....	61
図 6 テハ条件文全体像.....	61



表次

表 1	三宅花圃『藪の鶯』第六回の「女学生ことば」の使用.....	10
表 2	お勢と雪江の言葉遣いの対比.....	11
表 3	ジェンダー論的研究における女性語「わ」のまとめ.....	12
表 4	明治から大正にかけての地域差.....	15
表 5	諸要素の複合（例(4)から(6)）.....	18
表 6	要素 A から D の各項目の用例数.....	19
表 7	先行研究におけるテハ条件文の性格規定.....	52



第1章 序論

1.1 研究の目的と動機

終助詞「わ」は、現代日本語における代表的な女性語の一つであると言え、たとえば次のような例がそれに当たる¹。

(1) レディに対してこんな歓迎の仕方なんて許せないわ。やつぱり帰る。

別の海へ行くわ

映画『人魚がくれたさくら貝』

(2) —怒ってなんかないわ、それより、ちょっと嬉しいくらいかな……

テレビドラマ『オンナって不思議』

(3) 純白のウェディングドレスが眩しい位輝いていて、私の眼には天女の羽衣のように見えたわ……

テレビドラマ『凄絶！嫁姑戦争 羅刹の家』

しかし、日本語母語話者かつ女性である、本研究の筆者の感覚では、これらの終助詞「わ」は、現在、日本の女性によって幅広く使用されているわけではない。むしろ、ステレオタイプな女性語、古いことば、といった印象が強く、特に若年層の女性は、ほとんど使用しないように思われる。したがって、女性が用いる終助詞「わ」にはいかなる文法的性格があるのかという問題、及び、その使用実態を明らかにするためには、女性が「わ」を活発に用いていた過去に遡って考察を行う必要があるだろう。

一般に、女性が用いる「わ」は、明治時代に有産階級の女学生の間で発生した「てよだわ言葉²」に由来すると言われている。つまり、明治期とは、女性語「わ」の起源であり、かつ、それが盛んに用いられた時代であると考えられる。そのため、女性が用いる「わ」の文法的性格を知るためには、明治時代の例の理解が重要になると考えられる。よって本研究は、明治時代の例を対象として

¹ 現代の女性が用いる「わ」に関して、予備的調査を行うために、筆者が入手したシナリオから抽出したものである。

² 「てよだわ言葉」とは、明治時代の女学生の間で流行した言葉の総称であり、「てよ」及び「だわ」に由来する。このうちの「だわ」が、「だ」に終助詞「わ」が付いたものに当たる。

考察を行うことにしたい。なお、以下、本研究の考察対象である明治時代の女性が用いる終助詞「わ」を、女性語「わ」と称することにする。

次に、女性語「わ」の例をいくつか示しておく。

(4) 「房さん。それに變な事が——ルビーの色がすつかり變つて居てよ。」

「そんな譯はありませんわ。見せて頂戴な。」

「ほら、ね。」

「ちつとも變つては居ませんわ。」

『乳姉妹』

(5) 「阿父さんも阿母さんも遅いのねえ。何を爲てるンだらう？」と又欠びをして、「ああああ、古屋さんの勉強の邪魔しちやツた。私もう奥へ行くわ。」私が些とも邪魔な事はないといつて止めたけれど、最う斯うなつては留らない、雪江さんは出て行つて了ふ。松も出て行く。私一人になつて了つた。詰らない……

『平凡』

(6) 「私の朋友なんぞは、教育の有ると言ふ程有りやアしませんがネ、それでもマア普通の教育は亨けてゐるんですよ、それでゐて貴君、西洋主義の解るものは、廿五人の内に僅四人しかないの。その四人もネ、塾のゐるうちだけで、外へ出てからはネ、口程にもなく兩親に壓制せされて、みんなお嫁に往ツたりお婿を取ツたりして仕舞ひましたの。だから今まで此様な事を言つてゐるものは私ばかりだとおもふと、何だか心細ツて心細ツてなりません。でしたがネ、此頃は貴君といふ親友が出来たから、アノー大變氣丈夫になりましたわ。」

『浮雲』

管見の限り、女性語「わ」の文法論的な研究は、ほとんど見られない。女性語「わ」については、文法書の中で一応の言及がなされるか、あるいは、ジェンダー論的な観点から論じられるかであって、女性語「わ」にどのような文法的性格があるのかは解明されていないのである。こうした状況をふまえて本研究は、女性語「わ」を論じようとするものである。

1.2 研究方法

本研究は、明治時代に書かれた以下の小説を調査し、その会話文の中から用例を集めた。むろん小説の会話文は、実際の話し言葉をそのまま写したのではない。しかし、それを素材として構成されたものであることも事実であろう。また、ある程度、まとまった数の用例を集めることも可能である。ゆえに、後世の我々が女性語「わ」の使用実態を探るにあたっては、やはり小説の会話文の例が適当な資料であると考えられるものである。

二葉亭四迷『浮雲』(明治二十年)、三宅花圃『藪の鶯』(明治二十一年)、廣津柳浪『殘菊』(明治二十二年)、若松賤子『小公子』(明治二十三年)、若松賤子『黄金機会』(明治二十六年)、廣津柳浪『河内屋』(明治二十九年)、尾崎紅葉『金色夜叉』(明治三十年)、内田魯庵『くれの廿八日』(明治三十一年)、徳富蘆花『不如帰』(明治三十一年～三十二年)、内田魯庵『かた鶉』(明治三十二年)、内田魯庵『落紅』(明治三十二年)、内田魯庵『霜くづれ』(明治三十二年)、柳川春葉『錦木』(明治三十四年)、柳川春葉『秋裕』(明治三十五年)、菊池幽芳『乳姉妹』(明治三十七年)、夏目漱石『草枕』(明治三十九年)、二葉亭四迷『平凡』(明治四十年)、夏目漱石『野分』(明治四十年)、森鷗外『半日』(明治四十二年)、森鷗外『不思議な鏡』(明治四十五年)

女性語「わ」の例は、以上の計 20 作品に 428 例あり、その内の関西方言 10 例を除いた計 418 例を対象に分析を実施した³。なお、以下、用例を引用する際は、巻末に示した本文を用い、表記も基本的にそれに従っている。ただし、理解の便宜のために、括弧によってその発話者が誰であるかという注記を施すことがある。また、適宜、踊り字は開き、漢字の字体も改めている。

1.3 研究対象と範囲

終助詞「わ」には、女性語「わ」以外に、男性にも用いられる、いわゆる「汎

³ 徳富蘆花『不如帰』には、標準語の他に関西方言の「わ」も存在したが、本研究は標準語の終助詞「わ」を対象に研究を進めていくのが目的なので、今回、関西方言は考察対象から外している。

性語」の例も見られる。

(7) 「然うで無ければ、出て来てお酌でもしろ、珍客に向て失禮だわ。」

『秋裕』

(8) 「一寸つと息繼に忍んで來ましたが、會の終るまでには最う一度顔出し
せんとバツが合ひませんからナ、夫迄は安心して酔ふ事が出來ません
ワ。」

『破垣』

こうした「汎性語」の「わ」は、いかなる文法的性格を持つのか。また、女性語「わ」とどのような関連性を持つのかという問題もある。しかし、冒頭でも述べたように、本研究は、従来、文法論的に分析されることの少なかった女性語「わ」を考察しようとするものである。よって、本研究の範囲では、女性語「わ」の文法的性格を明らかにすることとし、「汎性語」の「わ」については今後の課題としたいと思う。

1.4 論文構成

本研究は、まず次の第 2 章において、女性語「わ」に関する文法書での言及や、ジェンダー論、歴史的変遷の観点による先行研究を概観し、その問題点を指摘する。続く第 3 章では、明治時代に書かれた小説を用いて、女性語「わ」の実際の用例を分析し、その文法的性格を明らかにする。そして第 4 章では、文法的に女性語「わ」に通じる性格が見出される現代語のテハ条件文の観察を行う。最後の第 5 章では、第 3 章で論じた女性語「わ」の文法的性格と、第 4 章で考察した現代語のテハ条件文の文法的性格、さらには「助詞ハ」の全体像に関するまとめを行う。

第2章 明治時代の女性語「わ」の先行研究

2.1 先行研究の概要

本章で取り上げる女性語「わ」に関する先行研究には、大きく、文法書における言及と、ジェンダー論的研究、及び、歴史的変遷に言及した研究の3種が存在する。

まず、松下(1930)、三尾(1942)は女性が用いる「わ」を、当時の現代語として扱っており、文法的な観点から女性が用いる「わ」の文法的性格に触れたものである。ただし、これらは文法書の一部において「わ」に言及したものであって、「わ」を対象とする本格的な考察が行われているわけではない。一方、ジェンダー論的研究には、鷺(1996)、中村(2007)、塹江(2013)がある。これらは「わ」の文法的性格というよりも、「わ」を使用する女性の人物像に焦点を当てたものである。さらに、松崎(2017)は、明治時代の文学作品の用例から終助詞「わ」の歴史的変遷について調査している。

以下、それぞれの女性が用いる「わ」の先行研究を概観し、問題点を指摘していく。

2.2 文法書における言及

2.2.1 松下大三郎(1930)

松下(1930)は、女性が用いる「わ」はどのような時に現れ、さらに、いかなる文法的性格を持つのかについて、以下のように論じている。

今日は本とうに面白うございましたは。

そんなことは無いは。

「は」が特に抑へた様に重く発音せられ、自己の感想を人の感情に訴へる。婦人語に、明治の末あたりから「は」の下へ「よ」を付けて「はよ」といふ習慣が出来出した。(中略)「は」が重くゆつくり発音される場合は感想を他人の感情に訴へる優美な語であるが、「は」が速く無雑作に発音される様になって感情を他人の感情に訴へる意味は稀薄になり、「よ」の意味が強

く爲つて否な語になつた。「有るは」は優美な語であつてこれでは喧嘩は出来ないが、「有るはよ」ならば立派に喧嘩が出来る。

(松下 1930 : 327 - 328、下線は引用者による)

見られるように、松下(1930)は、大きく「は」と「はよ」に区別して、それぞれの性格に言及するわけであるが、本研究は、松下(1930)の説には二つの問題点があると考ええる。まず、松下(1930)によれば、女性が用いる「わ」は、自分の感想を対者の感情に訴えかけるものということであるが、本研究が明治時代の小説を調べたところ、女性が一人で自身の感情を口にする例が見られた。

(9) ほんとに親切な、男らしい方と云つて、あんな方はありやアしない。

全く紳士の中の紳士だわ。早く婚禮をして下さいたい事よ。

『乳姉妹』

例(9)は、話し手の君江が、その場にはいない婚約者の昭信を思い浮かべ、彼への好意を語るものである。即ち、特定の相手に向けて自身の感情を伝えているわけではないのである。

さらに、松下(1930)は、女性が用いる「わ」を優美な語であるとして、喧嘩は出来ないと指摘しているが、対者の発言や行動に対して否定または反論するとき使用される例も見られた。

(10) 人を御救ひなさるのも結構ですが、些とは私の事も考へて、やつて下さらなくつちや、あんまりですわ。

『野分』

(11) さうかなあ。もつと旨く遣り繰つて行かれないかい。

そんな事を仰やつたつて、わたくしのせいばかりぢやないわ。

『不思議な鏡』

例(10)は、いつも妻に相談することなく自分勝手に行動をする夫を、妻が非難している。一方、例(11)は、妻が赤字の家計について夫から責められているが、家計が赤字になるのは夫の所為でもあると反論するものである。

以上のことから、松下(1930)の「わ」の文法的性格に対する説明は充分なものではないと言えよう。

2.2.2 三尾砂 (1942)

三尾(1942)は、執筆時の現代語としての「わ」を論ずるものであり、直接、女性語「わ」に言及しているわけではない。しかし、その述べるところは、松下(1930)が主張する、女性が用いる「わ」を優美なものとする概念に類似している。三尾(1942)は、女性が用いる「わ」の例をいくつか提示して、その性格を説明している。

馬鹿だわ。本當に馬鹿だわ。 (丹羽文雄『鬪魚』)

できるだけ用心はした方がいいわ。 (同上)

あなたつてひと、よくよく見損なつてたわ。 (同上)

「わ」は、「馬鹿だ」「いふんだ」「いい」「見損なつた」などいふ断定的な表現をするとき、そのぶつきらぼうな、そつけないひびきをやはらげる役目をするものです。

(三尾 1942 : 410 - 411)

このように三尾(1942)の主張は、基本的に松下(1930)と同様であるが、松下(1930)が詳しく述べていなかった、何故「わ」が「喧嘩の出来ない優美な語」と言えるのかという点について、断定的な表現の末尾に「わ」を加えることで、響きの強さをやわらげる効果が生まれるためと説明しているわけである。

しかし、そもそも女性語「わ」には、「やわらげ」の機能しかないのだろうか。たとえば、先の例(10)、(11)のような対者の発言に対する否定や反論などの場合も「やわらげ」の機能が働いているのだろうか。以上のように、三尾(1942)の説明にも、松下(1930)と同様、不明な点が残されているのである。

ここまでは、文法書における女性語「わ」への言及を確認してきたが、次にジェンダー論の観点による先行研究を見ていく。

2.3 ジェンダー論的な観点からの分析

2.3.1 鷺留美 (1996)

鷺(1996)は、明治中期の女性が使う「わ」と明治後期の女性が使う「わ」が異なっていると指摘している。

女性が使う「わ」が女らしいとされるようになったのは、明治40年代以降と思われる。(中略)明治後期以降、「わ」は東京の山の手の女ことばの特徴の一つになる。そして、「蓮葉」、あるいは「品格」に欠けるなどという印象はなくなり、むしろ、女性らしい、あるべき女ことばの一つの要素となり、現在につながっている。

(鷺 1996 : 50 - 52)

鷺(1996)は、明治中期ごろに女学生を中心とした若い女性たちが使用していた、いわゆる「てよだわ語」は、下町の中流以下の娘が使う言葉で、「蓮葉」な「わ」であるとする。その一方、明治後期以降の女性が使う「わ」は「女性らしい、あるべき女ことば」の「わ」だとして、明治中期から後期にかけて、女性語「わ」の性格が変質したと主張している。そのような変化が生じた原因について、鷺(1996)は、女学生たちが学校で受ける教育の内容が関係していると述べている。

「わ」を含む女ことばの価値に強い影響を与えたものに教育がある。新しい女大学、国家主義を背景とする良妻賢母思想からの要請である。明治政府は明治20年代から欧化主義を転換する。明治維新後高揚した男女同権、女性の参政権運動は国会開設を期に政府に抑圧されていく。明治21年施行の民法は、妻を無能力者と規定し、文相森有礼は同年の東京高等女学校卒業式で良妻賢母の美風を強調した。30年には男女の区別教育を奨励する訓令を出して、政府は良妻賢母教育を強化する。さらに、高等女学校令(明治32年)は、学問よりも家庭生活に役立つもの、裁縫・手芸・行儀作法を重視するというもので、家政上手な妻、教育者としての賢母をつくることを目的とした。良妻賢母教育で、言葉遣いは行儀作法の重要な一つとなったの

である。女はかくあるべしという要請と、それに添った女らしい表現が、
教育を受ける女性全てに求められるようになる。

(鷲 1996 : 52、下線は引用者)

明治時代に入ると、日本では新たに女学校ができ、女性も男性と同様に教育を受ける機会が増えていった。しかし、明治中期以降、政府は、女性に対して良妻賢母、即ち品の良い女性らしさを要請したため、女学校では学問よりも家事・裁縫・行儀作法などを重視した良妻賢母教育が行われた。そして、その教育により、女性たちの言葉遣いも徐々に女性らしいものへと変化し、これが女性語「わ」の変質に繋がったのだと指摘するのである。

以上のように、鷲(1996)は、女性語「わ」に、先の松下(1930)と三尾(1942)が主張していた「やわらげ」の機能を認めるが、そのほかにも、「蓮葉な」という要素を指摘している。しかし、鷲(1996)は、女性語「わ」に言及する明治期の評論等に基づいた論であって、女性語「わ」の実例は、ほとんど扱っていない。その点、女性語「わ」を文法論的に考察しようとする本研究とは、大きく立場が異なるものだと言える。

2.3.2 中村桃子 (2007)

中村(2007)は、女学生の間で用いられるようになった「てよだわ言葉」が「軽薄さ」の意味と結び付くとしたうえで、三宅花圃の作品『藪の鷲』に登場する女子学生4人の性格を分析し、「てよだわ語」を使用している者を「軽薄な娘」、使用しない者を「規範的娘」という二つのタイプに分類している。

四人の女子学生のうち「服部」は、「温和で伶俐で生きいき気がない」勉強家で「温順な女徳をそんじないやうにしなければいけません」という規範的な娘である。一方、「斎藤」は「大あくび」をして「バタバタたべながらかけて行」活発な娘で、「奥様になりやア仕事をしたり。めんどくさくつていやだワ」と考えている。「相沢」も「アラいやなこつたワ。だれが御嫁なんかに行もんか」と言う点で斎藤と同様の考え方の持ち主である。「宮崎」は三者の中間に位置し「私しは此学校を卒業すれば奥様になるワ」と明言する。

(中村 2007 : 145)

さらに、中村(2007)は、結婚という事柄を否定する者を「軽薄な娘」、肯定する者を「規範的な娘」として、女学生 4 人をそれぞれの位置に配置した図を示している。

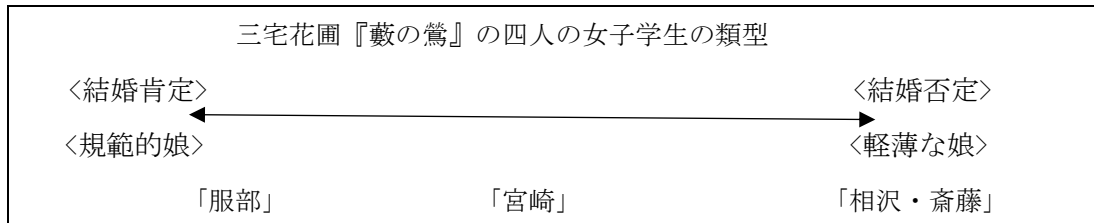


図1 三宅花圃『藪の鶯』の四人の女子学生の類型

[中村(2007) : 145 図 5-6 引用]

確認されるように、「結婚肯定派の規範的な娘」及び「結婚否定派の軽薄な娘」を両極に設定すると、最も規範的な服部から中間の宮崎を経て、最も軽薄な斎藤と相沢に至る図式ができあがることになる。そして、中村(2007)は、こうした4人の女学生の配置が、次の表1に示す「てよ・だわ・のよ」の使い分けと一致していると主張する。

表1 三宅花圃『藪の鶯』第六回の「女学生ことば」の使用

	服部	宮崎	相沢	斎藤
てよ	×	×	×	○
だわ	×	×	○	○
のよ	×	○	×	○

[中村(2007) : 146 表 5-1 引用]

結婚を否定する「軽薄な娘」の斎藤と相沢は「てよだわ言葉」を用い、結婚を肯定する「規範的な娘」の服部、及び、両者の中間的な存在である宮崎は、それを用いないというわけで、このことから、中村(2007)は「てよだわ言葉」は軽薄な女子学生の表象になると指摘するのである。

このように、「だわ」の使用と結婚の肯定・否定には一定の相関が窺われると言えそうである。ただし、中村(2007)においては、「だわ」の用例を取り上げ、それに基づいて、女性語「わ」について考察されている。けれども、「だわ」の分析をどこまで「わ」全般に適用してよいのかといった問題も残されていると

言えよう。

確認してきたとおり、鷺(1996)と中村(2007)では、明治中期頃の女性が使う「わ」に「蓮葉さ」「軽薄さ」など、品の悪い、女性らしさに欠ける性格があると主張していた。しかし、この見解とは異なるものに塹江(2013)がある

2.3.3 塹江美沙子 (2013)

塹江(2013)は、二葉亭四迷が明治二十二年に書いた作品『浮雲』、及び、同じ二葉亭四迷の手による明治四十年の作品『平凡』という二つの作品を対象に、『浮雲』と『平凡』の間では、女性語「わ」にどのような変化があったのかを調査している。下記の表 2 は、塹江 (2013) が作成した表の一部分を引用したもので、『浮雲』に登場するお勢と『平凡』に登場する雪江が使う「わ」の話し口調と利用回数を比較したものである。

表 2 お勢と雪江の言葉遣いの対比

	『浮雲』	『平凡』
終助詞	お勢	雪江
わ/ワ	(……になりました) わ (免れっこ有りません) ワ (有ります) ワ×2 ⁴	(綺麗になった) わ (貸して上げられない) わ (まだ要らない) わ 他 5 例

[塹江(2013) : 36 表 2 引用]

塹江(2013)は、『浮雲』のお勢の言葉遣いは、『平凡』の雪江に比べて丁寧ではあるものの、お勢の「わ」の使用が 4 回であるのに対して、雪江の方は 8 回であり、雪江の方が女性的な特徴が多いと述べている。このように、塹江(2013)の研究は女性語「わ」の特徴として「柔らかい・女性らしい口調」といったものを指摘しており、これは、先に確認した松下(1930)と三尾(1942)の論じる「やわらげ」の機能と類似すると言える。

⁴ 原文のまま。

以上、ジェンダー論的研究で指摘される、女性語「わ」の性格について見てきた。下記の表3は、鷺(1996)、中村(2007)、塹江(2013)が主張する女性語「わ」の特徴を本研究がまとめたものである。

表3 ジェンダー論的研究における女性語「わ」のまとめ

	明治時代(中期)	明治時代(後期)
鷺(1996)	蓮葉な	品のよい
中村(2007)	軽薄さ	(言及していない)
塹江(2013)	柔らかい、女性らしい	柔らかい、女性らしい

女性語「わ」の特徴について、鷺(1996)と中村(2007)は、それぞれ「蓮葉さ」「軽薄さ」という性格を指摘する。それに対して、塹江(2013)は、女性語「わ」の特徴を「柔らかい・女性らしい」といった点に求め、鷺(1996)、中村(2007)とは異なった見解を提出している。次いで、明治後期頃の例に関しては、中村(2007)には言及がなく、鷺(1996)と塹江(2013)は、それぞれ「品が良い」「柔らかい・女性らしい」という性格を指摘している。

このように、ジェンダー論的研究における女性語「わ」への規定は、「蓮葉さ」「軽薄さ」という要素、及び、「品が良い」「柔らかい・女性らしい」という要素であって、ほぼ反対になっていると言える。そして、それら反対の要素相互にどのような関連性があるのかは、不明のままである。鷺(1996)が指摘するように、仮に明治中期から後期にかけて、「蓮葉さ」「軽薄さ」という要素から「品が良い」「柔らかい・女性らしい」という要素への変化が生じたのだとしても、その原因を女子教育に求めるのであれば、女性語「わ」の文法的性格という言語の問題に対する直接の解答にはならないと思われる。

そして、先行研究に確認してきたような問題が生じるのは、次の2点に由来しているとまとめられるだろう。

- ・これらの研究が、実際の女性語「わ」の用例を分析していない、もしくは、少数の作品のみを調査対象とするものであること。
- ・女性語「わ」を使用する人物の性格に対する印象を、「わ」という語の性格に直結させて記述していること。

したがって、本研究は、女性語「わ」の文法的性格を論じるにあたっては、まとまった数の用例を対象とし、かつ、使用者の表面的な人物像を離れて、女性語「わ」の使用状況を、構造的に分析していくことが重要であると考えている。

ここまでは、文法書に示された見解、及び、ジェンダー論的な観点による先行研究の概観であった。この他にも、江戸後期から大正にかけての歴史的変遷に関して、松崎(2017)の言及がある。

2.4 歴史的変遷に関して

2.4.1 松崎彩子 (2017)

松崎(2017)は、江戸後期・明治・大正の各時代に書かれた文学作品を対象に、男女差、原形と音訛形⁵の使用実態の差、地域差という観点から、終助詞「わ」の使用状況の変遷について調査している⁶。その点で、女性語「わ」を論ずる本研究にとっては、直接の先行研究ではないのだが、女性語に限らず、終助詞「わ」全体について確認する意味で、これを取り上げることとしたい。

次頁の図 2-1 は、明治時代の男性が使用する「わ」と女性の使用する「わ」の使用回数に関するものである。

⁵「音訛形」とは、「拵へてやるわ」→「拵へてやらア」のように、活用語のウ段の語尾に「わ」が付いてア段の長音となったものを指す。

⁶松崎(2017)では、単独の「わ」に加えて、「わえ」「わさ」「わな」「わね」などの複合助詞形も扱われている。

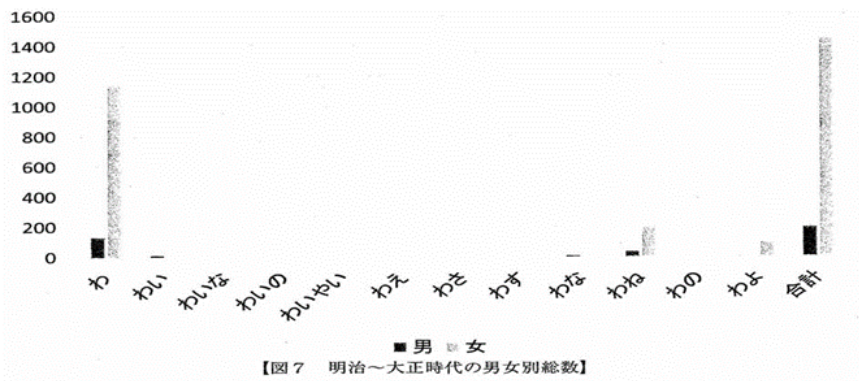


図 2-1 男女差

[松崎(2017) : 19 図 7 引用]

松崎(2017)は、明治から大正にかけて、女性の「わ」の使用が男性の7~8倍と、その割合の高さを指摘している。従来、終助詞「わ」は明治中期頃の「てよだわ言葉」を皮切りに、女性に特徴的な特有の終助詞として位置づけられてきたが、それがこの図にも表れていると言えよう。

さらに、松崎(2017)の調査によれば、江戸後期から明治に近づくにつれて、女性による「わ」の使用回数が増加していく傾向が認められる。江戸後期の洒落本と滑稽本では、それぞれ男性と女性が使用する「わ」の割合が等しいか、または男性の方が女性を上回る傾向が認められるのだが、江戸後期から明治初期の人情本では、女性の使用が男性の使用よりも4倍も上回っているというのである。

次いで、下記の図 2-2 では、「わ」の原形と音訛形の使用回数がまとめられている。

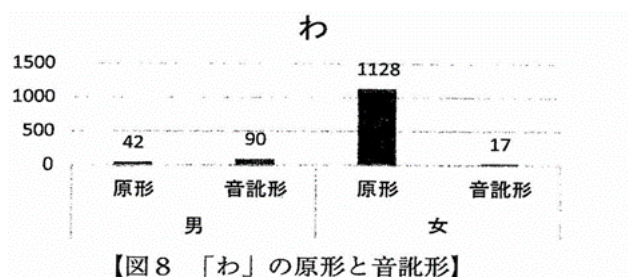


図 2-2 原形と音訛形

[松崎(2017) : 18 図 8 引用]

図 2-2 に基づけば、女性の原形使用の割合が 98%に対して、音訛形の使用の割合は 2%。一方の男性の場合は、原形使用の割合が 31%、音訛形の使用の割合は 69%ということになる。このように、男性は音訛形の使用が多く、女性は原形の使用が多いという傾向が認められる。

さらに、次の表 4 は、明治から大正時代にかけての、東京語の「わ」と関西方言の「わ」の使用状況がまとめられたものである。

表 4 明治から大正にかけての地域差

【表 7-2 東京語の「わ」】				【表 7-1 関西方言の「わ」】			
東京語全体	男	女	合計	関西方言全体	男	女	合計
わ	132(90)	1145(17)	1277(107)	わ			
わい	12	1	13	わい	1		1
わいな				わいな		1	1
わいの				わいの			
わいやい				わいやい			
わえ				わえ			
わさ	2		2	わさ			
わす				わす			
わな	9(7)	2	11(7)	わな			
わね	35(34)	192(16)	227(50)	わね			
わの	1		1	わの			
わよ		94	94	わよ			
合計	191(131)	1434(33)	1625(164)	合計	1	1	2

〔松崎(2017) : 19 表 7-1、7-2 引用〕

東京語の「わ」は、男性 132 例、女性 1145 例であるが、関西方言の「わ」の場合は、男女ともに使用数が 0 と、「わ」を用いる傾向が低いことがわかる。

このように、松崎(2017)は、終助詞「わ」の用例を大量に収集して調査を行っており、女性語「わ」を、より広い視野から考える際には有益なものであると言える。しかし、女性語「わ」、ひいては「わ」という終助詞が持つ文法的性格に関しては一切言及されていないのであった。

ここまで第 2 章では、明治時代の女性語「わ」に関する先行研究を確認し、その問題点について述べた。以上をふまえて、次章では、女性語「わ」の実例の分析を進めていく。

第3章 明治時代の女性語「わ」の分析

3.1 女性語「わ」の多面性

第2章でも確認したとおり、先行研究では、女性語「わ」に対して、「蓮っ葉」と「品が良い」のような反対の性格が指摘されている。そして、本研究が見た実際の用例の中にも、対照的な印象を与えるものがあつた。次に、第1章で挙げた例(4)から(6)を再掲する。

- (4) (君)「房さん。それに變な事が—ルビーの色がすツかり變つて居てよ。」
(房)「ソんな譯はありませんわ。見せて頂戴な。」
(君)「ほら、ね。」
(房)「ちつとも變つては居ませんわ。」
『乳姉妹』
- (5) (雪)「阿父さんも阿母さんも遅いのねえ。何を爲てるンだらう？」と又欠びをして、「ああああ、古屋さんの勉強の邪魔しちやツた。私もう奥へ行くわ。」私が些とも邪魔な事はないといつて止めたけれど、最う斯うなつては留らない、雪江さんは出て行つて了ふ。松も出て行く。私一人になつて了つた。詰らない……
『平凡』
- (6) (勢)「私の朋友なんぞは、教育の有ると言ふ程有りやアしませんがネ、それでもマア普通の教育は亨けてあるんですよ、それでみて貴君、西洋主義の解るものは、廿五人の内に僅四人しかないの。その四人もネ、塾のあるうちだけで、外へ出てからはネ、口程にもなく兩親に壓制せられて、みんなお嫁に往ツたりお婿を取ツたりして仕舞ひましたの。だから今まで此様な事を言ッてるものは私ばかりだとおもふと、何だか心細ッて心細ッてなりません。でしたがネ、此頃は貴君といふ親友が出来たから、アノー大變氣丈夫になりましたわ。」
『浮雲』

例(4)は、君江が房江に、「指輪のルビーの色が変わっている」と伝えたのだが、房江が確認したところそのような現象は認められず、房江が君江に対して

「変わっていない」と反論するものである。続く例(5)は、居候の書生・古屋の部屋で、家主の娘である雪江と、その世話係の松の三人が話をしている場面である。雪江は、遅い時間まで居座り、古屋の勉強する時間を邪魔してしまったと詫びて、部屋を出て行く。最後の(6)では、お勢が、新しく文三という友人ができて、心強い気持ちであることを伝えている。

確認されるとおり、女性語「わ」には、例(4)のように、話し手が聞き手に反論する例もあれば、むしろその逆で、話し手が自身の過失に言及する(5)のような例も存在する。さらに、話し手が聞き手に対して好感を持つ旨、表明する(6)も、例(4)とは対照的なものであると言えよう。このように、女性語「わ」が我々に与える印象は多岐に亘って、非常に複雑である。しかし、本研究は、そうした文脈から受ける印象からは離れて、文をいくつかの要素に還元して分析を進めることによって、女性語「わ」の文法的性格が明らかになると考えている。次節では、その諸要素の全体像を示すことにしたい。

3.2 女性語「わ」の文法的性格を規定する諸要素

本研究の観察によると、女性語「わ」が使用される時、その根幹にあるのは、事柄に対する話し手の「否定的判断」である。そして、その「否定的判断」の在り方の別、及び、それをめぐるいくつかの要素が複合された結果として、女性語「わ」を持つ文一つ一つの文法的性格が規定されていくことになる。はじめに、そのような諸要素の全体像を、次頁の図3において示す。

A	「否定的判断」の内実が	<ul style="list-style-type: none"> イ「打ち消し」 ロ「不望」
B	「否定的判断」言語化の在り方が	<ul style="list-style-type: none"> イ1「否定的判断それ自体」 イ2「否定的判断に相当する事柄」 イ3「否定的判断の対象となる事柄」 ロ「否定的判断を背景に展開される判断」
C	「否定的判断」が生じる責任の所在が	<ul style="list-style-type: none"> イ「話し手」 ロ「聞き手」 ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」
D	女性語「わ」の文によって知識状態が更新されるのが	<ul style="list-style-type: none"> イ「話し手」 ロ「聞き手」 ハ「話し手・聞き手の双方」

図3 女性語「わ」を規定する諸要素の全体像

そして、本研究の考察対象である、418例の女性語「わ」すべてに、AからDの全要素が見出される⁷。たとえば、先の例(4)から(6)は以下ようになる（詳細については後述する）。

表5 諸要素の複合（例(4)から(6)）

	A	B	C	D
例(4)	イ	イ1	ロ	ロ
例(5)	ロ	ロ	イ	ハ
例(6)	イ	イ1	イ	ロ

また、考察対象418例が、要素AからDの各項目にどう分布しているのかについて、次頁の表にまとめた。

⁷ 即ち、要素AからDとは、女性語「わ」の諸例が分属していくカテゴリーなのではない。

表6 要素 A から D の各項目の用例数

A	イ、176 例	ロ、242 例		
B	イ 1、374 例	イ 2、12 例	イ 3、4 例	ロ、28 例
C	イ、44 例	ロ、279 例	ハ、95 例	
D	イ、28 例	ロ、367 例	ハ、23 例	

以下、要素 A から D について、具体的に述べていく。

3.2.1 要素 A 「否定的判断」の内実

先に本研究は、女性語「わ」の使用の根幹には、話し手の「否定的判断」が存在すると述べた。そして、その「否定的判断」は、イ「打ち消し」と、ロ「不望」（「望ましくない」とする判断をこう呼ぶことにする）とに二分される。これは、「否定」という語が持つ二面性と軌を一にするものである。たとえば、「相当な出費で大変でしたね」という発言に対して、「いえ、別にお金がかかっていないわ」と答える文は「否定」文であるが、ここでの「否定」という概念は「お金がかかっている」ことという事柄への「打ち消し」を意味している。一方、出費が嵩んだことに対して「否定」的感情を抱き、「ずいぶんお金がかかったわ」と口にする場合、その文は当然「否定」文ではない。そして、この場合の「否定」という概念も「打ち消し」ではなく、「お金がかかる」ことに対する、話し手の「不望」との判断を意味している。

このように、「否定的判断」という概念の中に、「打ち消し」と「不望」という二つの側面が見出されるのは、それらに「話し手が事柄の存在を受理していない」という共通の性格が存在するためだと考えられる。

まず「打ち消し」とは、話し手の知覚というレベルにおいて、事柄の存在が受理されていないものだと言える。先述の「いえ、別にお金がかかっていないわ」では、「お金がかかっている」ことという事柄が打ち消されているわけだが、それは、話し手の知覚において、「お金がかかっている」ことという事柄の存在が受理されていないということなのである。一方の「不望」の場合は、話し手の価値判断というレベルにおいて、事柄の存在が受理されていない。たとえば、出費を避けたいと思っている話し手が「ずいぶんお金がかかったわ」と述べる時、その話し手は「お金がかかった」ことという事柄に対して「不望」との

判断を下している。この場合、話し手は、知覚上、「お金がかかった」ことという事柄の存在を受理せざるをえないが、価値判断のレベルにおいては、その事柄の存在を受理していないのである。以上をまとめておく。

「否定的判断」：話し手が事柄の存在を受理していない。

「打ち消し」：知覚のレベルにおいて、話し手が事柄の存在を受理していない。

「不望」：価値判断のレベルにおいて、話し手が事柄の存在を受理していない。

3.2.2 要素 B 「否定的判断」言語化の在り方

女性語「わ」の文において、「否定的判断」が言語化される在り方は、大きく二つに分かれる。「否定的判断」が直接、表される場合と、「否定的判断」が背景化し、それをふまえた判断が表される場合である。前者をイ、後者をロとするが、イは、さらに三つに区分することが可能である。順に1、2、3とするが、まず、イ1から確認していく。

イ1は、「否定的判断それ自体」が言語化されるタイプで、たとえば「またカードで高額の買い物をしたのか？」と問われて、「そんなことしてないわ」と答えるような場合がそれである。

次に、イ2の「否定的判断に相当する事柄」とは、先の「またカードで高額の買い物をしたのか？」という質問に対して、「たまったポイントを使ったのかわ」と答えるような場合である。つまり、この状況では、「たまったポイントを使った」ことという事柄を言語化すれば、「そんなこと（＝カードで高額の買い物をすること）はしていない」という否定的判断を述べることと同然であり、その意味で「否定的判断に相当する事柄」と称するものである。

続くイ3の「否定的判断の対象となる事柄」であるが、たとえば、口座残高がゼロになってしまい、そのことに対して「あら、大変だわ」と述べれば「否定的判断」それ自体が言語化されていることになる。しかし、その「大変だ」という判断を述べるのではなく、「あら、口座がゼロになっているわ」と述べたものが「否定的判断の対象となる事柄」に当たるのである。

ここまでは、直接「否定的判断」を言語化することに見出される三つのタイプであった。しかし、女性語「わ」には、「否定的判断」が背景化し、「否定的判断」をふまえた判断のほうが言語化されるタイプも見出される。それが、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」である。たとえば、先の口座残高がゼロになった場合で言えば、まず、残高がゼロになったことへの「大変だ」という「否定的判断」がある。しかし、その「否定的判断」が前面に出るのではなく、それをふまえた「今後は節約が必要だ」という判断を言語化する文に「わ」が現れ、「これから節約しなければいけないわ」となるのが、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」の例ということになる。

3.2.3 要素 C 「否定的判断」が生じる責任の所在

先に触れたとおり、例(4)は聞き手に対する反論となる一方、例(5)は、話し手自身の自責の表現であり、このように、女性語「わ」には、対照的とも言うような側面が見出されるわけであった。そして、こうした点に関係しているのが、本節で述べる要素 C である。即ち、話し手が「否定的判断」をするに至った原因が話し手自身にあるのか、あるいは聞き手なのか、それとも、そのどちらでもないのかといった別によって、我々が、女性語「わ」の現れる文から受ける印象も左右されてくるのである。次に具体例を用いながら、どのような違いがあるのか確認していく。

たとえば、友人の B 子と待ち合わせで、午前 10 時に渋谷のハチ公前で集合することになっていたとする。しかし、A 子の目が覚めた時間はちょうど午前 10 時で、それを確認した A 子は「まずい、寝坊したわ」と「否定的判断」を下す。ここでの、「否定的判断」が生じる責任の所在は「話し手」であり、自責の念が表出されることとなるだろう。次に、A 子が待ち合わせの時間に 1 時間遅れて現れたのを確認した B 子は、A 子に向けて「遅い！一時間も待ってたわ」と伝える。ここでの、「否定的判断」が生じる責任の所在は「聞き手」であり、聞き手・A 子に対する非難の文として解釈される。

次に、降雨により予定していたピクニックが中止になるだろうと考えた A 子が、「ああーこの天気だとピクニックは中止になるわ」と「否定的判断」を下す場合、ここでは、雨という自然現象が話し手・A 子の「否定的判断」を下す原因を作ったわけであり、責任の所在は「話し手・聞き手どちらでもない」とい

うことになる。この場合は、話し手・A 子が不満の思いを口にするものと解されるであろう。

3.2.4 要素 D 知識状態が更新される人物

ここまでに確認した要素 A から C は、みな「否定的判断」をめぐっての要素であり、女性語「わ」という個別の問題を考える際に重要な意味を持つ観点である。しかし、ここで触れる要素 D は、女性語「わ」に限らず、終助詞全般を論ずる際に関わりを有するものであり、その点、A から C とは趣を異にする。

終助詞などの「モダリティ」形式を論ずる際に、「事柄めあて」「聞き手めあて」という概念が取り上げられることがある。両者を概念として区別することは有益であるが、実際の用例がそのどちらであるのかの判定は難しいことも多い。そこで本研究は、「事柄めあて」「聞き手めあて」という問題の立て方をそのまま採用するのではなく、より実例において判定可能な観点を取り入れることとしたい。具体的には女性語「わ」の文によって、知識状態が更新されているのが話し手であるのか、聞き手であるのか、あるいは、その双方であるのかという観点である。たとえば事柄に対する「気づき」のように、話し手自身の知識状態が更新される場合は、「事柄めあて」と呼べるような側面が見出しうるかと思われる。それに対して、話し手からの伝達によって聞き手の知識状態が更新される例であれば、それは概ね「聞き手めあて」に相当すると言えよう。そして、「事柄めあて」とも「聞き手めあて」とも判然としない例においては、話し手・聞き手双方の知識状態が更新されているように思われるのである。以下、具体例に即して説明していく。

たとえば、A 子は再来週からテスト期間が始まると思っていたのだが、学校行事のカレンダーを確認した結果、実は来週からだったことがわかり、「あ、来週からだわ」と口にしたとする。この場合、話し手自身の認識が誤っていたことに気づいたわけであり、知識状態が更新されているのは話し手ということになる。一方、B 子から「テスト期間が始まるのは再来週からだよね」と確認されて、A 子が「いえ、来週からだわ」と答える場合は、聞き手の知識状態が更新されている。さらに、B 子からテスト期間の開始日を尋ねられた A 子自身が、いつから始まるのかを知らず、その場で確認して「テストは来週からだわ」と述べる場合。これは、話し手・A 子が「テスト期間が開始される日」を知ると

共に、聞き手・B子にも伝達していると考えられ、よって、知識状態が更新されているのは「話し手・聞き手の双方」なのである。

ここまで、AからDに亘って、女性語「わ」の文法的性格を解析する諸要素を確認してきた。先述のとおり、本研究の見るところ、女性語「わ」の例は、すべてこれらAからDの要素の複合によって、特徴づけることができる。以下、Aから順に、実例に即しつつ、各要素の詳細を確認していく。

3.3 実例の分析 - A「否定的判断」の内実 -

3.3.1 【Aイ】 「否定的判断」の内実が「打ち消し」

- (12) (斎)「(前略)あたしはきつときつと画かきになるワ。」
(相)「オヤ斉藤さんが画工になるって。こんなめんどくさがるのくせにネ。」
(服)「斉藤さんだとて一心一到ですもの。画かきになれますワ。」
『藪の鶯』
- (13) (侯)「房江、そちの母の乳は、亡なつた夫人や、今の君江やそちを養つて大きうしたのぢやが、三人が三人ながら、人並優れた淑女に育つたところを見ると、全く呑んだ乳のお蔭ぢやと見える。喃。全く乳が善かつたぢやな。」
(房)「だつて私は外のお二人には、比べものになりはいたしませんわ。」
(侯)「イヤ、そうでない。その中でもこの君江(と肖像を指して)の氣質とそちの氣質は大層よう似て居る。亡なつた君江も感心ぢやつたが、そちにも私は實に感心して居るのぢや。」
(房)「アレ、いやでござります。そんな事を仰しやつて、私などがなかなかお亡なり遊ばした奥様に、お似申す筈がございませんわ。」
『乳姉妹』
- (14) (政)「(前略)何してもこの通り気が弱いシ、それに先には文三という荒神様が附てるからとても叶う事ぢやア無いとおもつて、虫を殺ろして黙ってましたがネ……」
(勢)「アラあんな虚言ばツかり言ツて」
(政)「虚言ぢやないワ真実だワ……(後略)」

『浮雲』

例(12)は、斎藤が画家になることを将来の目標としていることに関し、相沢が「斎藤はめんどくさがり」だと述べて、事実上、「斎藤は画家にはなれない」と指摘しているのに対し、服部は「斎藤は画家になれる」と主張するものである。女性語「わ」はその服部の発言に現れているが、これは、相沢の「斎藤は画家になれない」という主張に対して、服部が「打ち消し」を行う文に、女性語「わ」が使用されているわけである。続く例(13)は、広間に掲げられている肖像画の亡き夫人君江と、房江の気質が似ているかという点について、侯爵と房江が意見を交わすものである。侯爵は似ていると述べ、それに対して、房江は似ているはずがないと反論している。即ち、房江は、侯爵の「君江と房江の気質が似ている」という主張を打ち消し、それを表明する文に「わ」が接続しているのである。最後の例(14)では、母親のお政が、客人の本田に、娘のお勢と居候の文三に虐められているという愚痴を述べている。お勢は、その発言内容が嘘であると述べるが、お政は、そのようなお勢の主張は誤りであると打ち消し、そのような文に女性語「わ」が現れている。また、例(14)では、連続して女性語「わ」が現れているが、2回目に現れる「真実だワ」は「真実だ=虚言ではない」と解しうることから、1回目の「虚言じゃないワ」と同じタイプと考えられる。

3.3.2 【A口】 「否定的判断」の内実が「不望」

(15) (貫) 「遅かったかね。さあ御土産です。還つて之を細君に遣る。何ぞ仁なるや。」

(宮) 「まあ、大變酔つて！ 何如したの。」

(貫) 「酔つて了つた。」

(宮) 「あら、貫一さん、這樣所に寐ちや困るわ。さあ、早くお上りなさいよ。」

(貫) 「恚う見えても靴が脱げない。ああ酔つた。」

『金色夜叉』

(16) (鍋) 「(前略)私も家にゐる時分は是れでもへタクタ施けたもんでしたがネ、此家へ上つてからお正月ばかりにして不斷は施けないの、施けてもいいけれども御新造さまの悪口が厭ですワ、だつて何時かもおお客様のいらツしやる前で、「鍋のお白粉を施けたところは全然炭團へ霜が降ツた

やうで御座います」ツて……餘りぢやアありませんか、ネー貴君、なんぼ私が不器用だツて餘りぢやアありませんか。」

『浮雲』

(17) (貞)「おとぼけなさるなヨ。しれたこと。しの原さんのヨー」

(山)「アアあのおてんばか。僕がしばらく行かなかつたから。英書の質問に出かけてきたんだらう。あの西洋好きにも困るよ。傍へよるとなんだか毛唐人くさくって。」

(貞)「オヤいつ傍へよって。」

(山)「そりゃアなにサ。毎日毎日けいこに行くから。あのちぢれっ毛の前がみをつきつけられつけていらア。」

(貞)「だけれどこうしていてもそんな別品がきちやア気が気じゃアないワ」とすこしわらいながら。「ほんとに姉女房は心配だワ。だけれどキツトうしろぐらいことはないのエ。後暗いことは。エエ。」

『藪の鶯』

例(15)は、酔っ払って帰ってきた貫一が靴も脱がずにそのまま玄関で寝だしたことに對し、婚約者のお宮が注意するものである。ここでは、お宮の「玄関で寝ることは望ましくない」という判断を伝える文に、女性語「わ」が現れているのである。続く例(16)は、お鍋が以前、化粧をした際に、その姿を見た御新造から、客人が居るにも関わらず悪口を言われ、それが嫌だったということ、第三者の文三に語っている。ここでは、お鍋の「(客人がいる前で)悪口を言われることは望ましくない」という感情を伝える文に、女性語「わ」が用いられている。最後の例(17)は、お貞が内縁の夫の山中と、山中を尋ねて来た篠原の娘について、話している場面である。お貞は、わざわざ家にまで尋ねて来た篠原の娘に関して、やましい事はないのかと山中に尋ねている。ここでは、お貞の「山中と篠原の娘が親しくなることは望ましくない」という判断を伝える文に、女性語「わ」が現れているわけである。

3.4 実例の分析 - B「否定的判断」言語化の在り方 -

3.4.1 【Bイ1】 「否定的判断それ自体」

話し手の事柄に対する「否定的判断」がストレートに言語化されているタイプである。

(18) (俊)「アア驚いてよ。球ちやん酷いわ貴方は。」

(球)「だつて貴方餘り茫然としてゐるんですもの、何を見てゐたの。」

『秋裕』

(19) (貫)「宮さん、お前さん如何したの。ええ何處か不快なのかい。」

…………… 中略 ……………

(宮)「奈何したのだが私にも解らないけれど、……私は此二三日如何したのだから……變に色々な事を考へて、何だか世の中が満らなくなつて、唯悲くなつて來るのよ。人間と云ふものは今日恁して生きてゐても、何時死んで了ふか解らないのね。恁して居れば、可樂な事もある代に辛い事や、悲しい事や、苦しい事なんぞ有つて、二つ好い事は無し、考れば考るほど私は世の中が心細いわ。」

『金色夜叉』

(20) (清)「兄貴が見たら氣が違ふかも知れなからうよ。ねえ、お弓さん餘り遊ばない様にねえ。」

(弓)「何方が遊ばれたんだか貴郎は御存じないでせうよねえ。小妻さんに何様に外聞が悪かつたか何處かの人は御存じありますまいよねえ。」と、お弓は手酌で又一杯重ねて、猪口を清二郎に獻しながら、「私が當家へ如何して來たんだか、貴郎にや何せ解りますまいよねえ。實に口惜いわ。」

『河内屋』

例(18)は、お球が、急に姉のお俊を驚かせたという場面である。ここでは、その「お球がお俊を驚かせた」ことを対象に、話し手・お俊の「酷い」という判断が言語化されており、そこに女性語「わ」が接続している。続く例(19)は、お宮が貫一に世の中への不満を語るものである。ここでは、「世の中には、良いことよりも悪いことのほうが多い」という事柄に対して、話し手・お宮の「心細い」という判断が言語化されており、それを伝える文に女性語「わ」が現れる。最後の例(20)は、お弓と清二郎の会話である。以前、遊郭で働いていたお弓は、かねてから清二郎に思いを寄せていたが、現在は、清二郎の兄・重吉の妾として、清二郎とも同居している。清二郎は兄を憚ってお弓を遠ざけようとするが、お弓は、そのような、清二郎の冷たい態度を嘆いている。ここでは、

そうした、意中の相手に自分の心情を理解してもらえないことを対象に、お弓の「口惜しい」という判断が語られ、そこに女性語「わ」が出現しているのである。

3.4.2 【Bイ2】 「否定的判断に相当する事柄」

(21) (貫) 「お前が得心せんものなら、此地へ来るに就いて僕に一言も言はんと云ふ法は無からう。家を出るのが突然で、其暇が無かつたなら、後から手紙を寄來すが可いちやないか。出抜いて家を出るばかりか、何の便も為ん處を見れば、始から富山と出會ふ手筈になつてみたのだ。(後略)」

…………… 中略 ……………

(宮) 「然う言はれて了ふと、私は何とも言へないけれど、富山さんと逢ふの、約束してあつたと云ふのは、其は全く貫一さんの邪推よ。私等が此地に來てゐるのを聞いて、富山さんが後から尋ねて來たのだわ。」

『金色夜叉』

(22) (宮) 「(前略)いつかあなたの作文ネー。私は暗誦しておりますヨ……。聖賢の教えも得手勝手に取りなして聞く時は。身を乱だすこともあるべし。いやしき賤が小歌も心をとめて聞く時は。おしえにならざるはなし。げにその地にあらざれば。これをううれども生ぜず。その人にあらざれば。これを語れども聞えず……。私は大へんこの作文が好きですから。お手本にしまつていましたワ。」

(服) 「お記憶のよいこと。私くしすらわすれてしまいました。(後略)」

『藪の鶯』

例(21)では、貫一が、何も告げずに自分のもとを去った元婚約者のお宮を探し当て、罵っている。貫一は、もともとからお宮は富山と示し合わせて姿を消したのだろう、と問い詰めるが、お宮は、富山は後から尋ねて來ただけだと反論する。ここで、話し手・お宮が「否定的判断」を下しているのは、「富山とお宮が示し合わせてここに来た」という貫一の主張である。それへの「否定的判断」がそのまま言語化されれば、たとえば「それは違うわ」といったものになるだ

ろうが、ここでは、そうした「否定的判断」そのままが言語化されているのではない。「富山が後から尋ねて来た」ことという事柄を提示することによって、「否定的判断」を伝えるのと同然になっているのである。即ち、(21)は「否定的判断に相当する事柄」に女性語「わ」が接続したものであるということになる。続く例(22)は、宮崎が、昔、学校で服部が詠んだ詩を黙って手本にしていたと、服部本人に明かしている。ここで、話し手・宮崎が「否定的判断」を下している対象は、「服部の詩を手本にして、黙っていた」ことという宮崎自身の行動である。例(22)では、その事柄自体の提示によって、事柄に対する否定的判断（たとえば「勝手に人のものを参考にするのは、その人に対して申し訳なかった」などの）を伝えたのと同じことになっている。そんな事柄が言語化される文に女性語「わ」が現れているのだった。

3.4.3 【Bイ3】 「否定的判断の対象となる事柄」

「わ」には「否定的判断」ではなく、その対象となる事柄自体に接続する例も見られる。次の(23)から(25)はその例である。

(23) 君江「(前略)全く此世の中が厭になつた苦い苦い涙を溢して居たのよ。さうするとね、乳母、笑つちやアいやよ。いつ来てらつしやつたのか、ふいと顔を擧ると、若い立派な情の深さうな方が、可愛らしい目をして、ぢつと私を見て立つて居らつしやつたの。私や全く眞赤になつて、逃やうとしたけれど極りが悪くつて、それも出来なかつたし、俯いて了ふと——その方はね、乳母。三週間許逗留のお積で、呉の方から大佐を尋ねてお出になつたのだツて仰しやつて、私がなぜ泣いてるツて親切に聞いて下さるのよ。アラ、乳母、笑つてるわ……それなら話してあげないから」

『乳姉妹』

(24) 算盤を弾いてゐるお上さんが隣の間から聲を掛ける。

(妻)「あなた、年末もとうとう足りなかつたのね。」

(夫)「さうかなあ。もつと旨く遣り繰つて行かれないかい。」

(妻)「そんな事を仰やつたて、わたしのせいばかりぢやないわ。本の代も随分大變あつてよ。(後略)」

…………… 中略 ……………

(妻)「お遣物がなかなかあるのよ。御婚禮が三つ。三越の眞綿が十一圓宛で三十三圓。お葬の花が五つ。七圓宛の花だから五七三十五圓。年賀は一つしかなかつたわ。これも眞綿が十一圓。もう七十九圓になつたわ。それに方々へのお歳暮を遣つたでせう。大變だわ。」

『不思議な鏡』

(25) (浪)「イイエ、ね、おかしい事をいうようですが、昨夜千々岩さんの夢を見ましたの」

(武)「千々岩の夢？」

(浪)「はあ。千々岩さんがお母さまと何か話をしていなさる夢を見ましたの」

(武)「はははは、気沢山だねエ、どんな話をしていたのかい」

(浪)「何かわからないのですが、お母さまが何度もうなづいていらっしゃいましたわ。(後略)」

『不如帰』

例(23)は、君江が、久しぶりに再会した乳母に、これまでの出来事を話すものである。君江は、乳母に笑わないよう求めていたのだが、途中で乳母が笑い出してしまった。それを君江が咎めているわけである。その際、君江は、「乳母が笑っている」ことという、「否定的判断」の対象となる事柄そのものを言語化し、それに女性語「わ」が接続するのであった。続く例(24)は、年末に家計簿をつけている妻が、夫に対して、家計の苦しさを訴えるものである。妻は、一つ一つ支払った物の値段を読み上げながら、これだけお金がかかっているのだと夫に伝える。その際、「出費の合計が七十九圓になつた」ことという「否定的判断」の対象となる事柄そのものを言語化し、その文に女性語「わ」が接続している。最後の例(25)は、浪子が、自分のことを嫌っている千々岩の夢を見たとき、夫の武男に話す場面である。その夢の中で、千々岩は、浪子と不仲の継母・繁子と話しており、浪子は、二人で何か良からぬことを相談していたのではないかという疑念を抱いている。ここで「継母がうなづいている」ことは、夢の中のことだから、リアルなものではないが、「否定的判断」の対象となる事柄であることには変わりがない。女性語「わ」は、そうした事柄自体を言語化する文に接続されているのである。

3.4.4 【Bロ】 「否定的判断を背景に展開される判断」

(26) (ド) 「ナニ、此れを崇拜しているのだ、併しエロル夫人も一寸美人で、其容色を子供に遺傳した丈は、忝く思つて居るのだ、おまへいつて逢ふなら、差支の有る筈もない。ただコート、ロツヂに引込んで居つて呉れて、おれが對面することさへ、御免蒙れば、それで構ひはないのだ。」

…………… 中略 ……………

(ロ) 「モリーノさん、マアあの夫人の様な様姿の好のに、私は逢つたことが御座いませんよ。聲といつたら、銀の鈴の様にさえざえしてゐて、そして、あの子をあれまでにしたのはあの婦人の功名ですよ、余つぽどお禮を仰しやらなくちや。あなたが仰しやる様に容色の好い處を譲つた位なことじや有ませんよ。私はロリーデルへ呼とろうかと思ひ升ワ。」

『小公子』

(27) (宮) 「御母さん、如何ませうねえ。」

(母) 「如何せうたつて、お前の心一つぢやないか。初發にお前が適きたいといふから、恁云ふ話にしたのぢやないかね。それを今更……。」

(宮) 「それは然うだけれど、如何も貫一さんの事が氣になつて。御父さんはもう貫一さんに話を爲すつたらうか、ねえ御母さん。」

(母) 「ああもう爲すつたらうとも。」

(宮) 「私は、御母さん、貫一さんに顔が合されないわね。だから若し適くのなら、もう逢はずに直と行つて了ひたいのだから、然う云ふ都合にして下さいな。私はもう逢はずに行くわ。」

『金色夜叉』

(28) (宮) 「ヨー斎藤さんもうおよしなさいヨ。サア」 トかすていらをペンナイフで切つて出す。

(斎) 「メネーメネー。サンキュー。ホワ。ユウワ。カインド」と片言の英語を囁りながらチョイとつまんで「それからネー宮崎さん。」

(宮) 「モウおよしなさいヨ。あなたは磊落だからおかまいにならないけれど、ヨーもうよして頂戴。」

(斎) 「へいへい恐れ入りました。じゃア相沢さんをつれてきて。あたしは

一しよにお咄しをするワ」とバタバタたべながらかけて行く。

『藪の鶯』

例(26)は、ドリンコート侯爵のエロル夫人に対する扱いが酷いと、侯爵の妹であるロリーデル夫人が侯爵を非難している場面である。ここでのロリーデル夫人は「侯爵がエロル夫人のことを大切にしていない」ことに対して、「否定的判断」を下しているわけである。そして、ロリーデル夫人は、その「否定的判断」をふまえて、「侯爵がエロル夫人を大切にしないならば、ロリーデル家にエロル夫人を迎えよう」という判断を提示している。つまり、この女性語「わ」は「否定的判断」を背景に、そこから新たに展開された判断に接続する例だと考えられよう。続く例(27)では、お宮が、婚約者である貫一と別れ、別の男との結婚を決める。そのことへの申し訳ないという思いが、ここでの「否定的判断」であるが、それをふまえて、お宮は「合わせる顔がないので、貫一には会わずに嫁に行く」という判断を、母親に提示している。つまり、ここでも女性語「わ」は「否定的判断」を背景に、そこから新たに展開された判断に接続する例だと考えられるわけである。最後の例(28)は、女学生の宮崎と斎藤が話している場面である。宮崎が、変な話をしてくる斎藤に対して、やめるように言うと、斎藤は、それなら宮崎の代わりに相沢を連れてきて会話をするにすると伝える。つまり、斎藤は、宮崎の発言に対して「否定的判断」を下し、そこから展開される「宮崎の代わりに相沢を連れてきて会話をする」という判断を提示している。そのような判断に女性語「わ」が接続しているのである。

3.5 実例の分析 - C「否定的判断」が生じる責任の所在 -

3.5.1 【Cイ】 「否定的判断」が生じる責任の所在が「話し手」

(29) (花) 「春から斯うして寐てお出なさるのに、先月お歸朝なさる筈の、兄さんの音信ハ知れないし……次の便にはお歸朝なさるそうだけれど……お蝶さんの髪置はもう明後日なのに、床上も出来ないのだもの。そんな事がなくつてさへ、私は先年の病氣の時には、どんなに悲しかつたか知れないものを。嘸心細くて残念だろうと思ふと……。私はどうしたんだろう、斯様事を姉さんの前で云ふなんて、気がき

かなかつたわ。」

『残菊』

(30) (宮)「どう遊ばして。」

(相)「あの斎藤さんにスナッチされようとしたわ。あのお芋をネ。西村さんにもらってたべていたら。斎藤さんが来てとろうとするのだもの。いやな人ヨ。」

(斎)「ダカラ私しがカステイラを御馳走をして上げようから。とっかえこにしようといったのだワ。」

(相)「オヤ斎藤さんがほんとのことをいったの。ここにカステイラがあるワ。じゃアこれを上げよう。」

『藪の鶯』

(31) (百)「貴嬢、ソんなにお梳なさらずとも善くつてよ。いい加減にまるめて置いて下さいましな。どうせ毛が少ないんだし、癖があるんですから、貴嬢のように、房さりと、鬢を張る譯にはまゐりませんわ。」

『乳姉妹』

例(29)は、お花が病気の義姉お香の境遇に同情し、嘆くものであるが、途中で我に返り、自分の発言によって余計、お香に辛い思いをさせているのではないかと、自らを咎める。ここでの、話し手の「否定的判断」とは、「お花が、お香に対し、悲観的な発言をした」ことであるから、「否定的判断」の原因を作ったのは、話し手ということになるわけである。続く例(30)は、相沢が斎藤に芋を盗まれ(スナッチされ)そうになったことを、宮崎に訴える場面である。相沢は、当初、斎藤が芋を盗もうとしていたと思っていたのだが、斎藤がカステラと取り換えるつもりだったのだと言い、また、カステラを実際に発見したことで、自身の発言内容が間違いであったことに気づいた。ゆえに、ここで「否定的判断」の原因を作ったのは、話し手自身である。最後の例(31)は、君江が、自分の身代わりにするために、百合子の髪型を自分と同じにしている。その様子を見ていた百合子は、自分の髪だと君江と同じようにはならないという主旨の発言をした。ここでの、話し手・百合子は、「百合子の髪質が悪い」ことに対して「否定的判断」を下しているので、「否定的判断」の原因は、話し手自身にあるということになる。

3.5.2 【C口】 「否定的判断」が生じる責任の所在が「聞き手」

- (32) (本) 「喜び紋に最う一ツ喜んで下さい。我輩今日一等進みました。」
(政) 「エ。御結構が有ツたの……へエエー……それはマア何してもお芽出度御座いました。」
(勢) 「へー御結構が有ツたの……」
(政) 「一等お上なすツたと言ふと、月給は。」
(本) 「僅五圓違ひサ。」
(政) 「オヤ五圓違いだって結構ですワ。こうッ今までが三十圓だったから五圓殖えて……」

『浮雲』

- (33) (繁) 「またおとうさまに甘えているね」
(片) 「なにさ、今学校の成績を聞いてた所じゃ。——さあ、これからおとうさんのおけいこじゃ。みんな外で遊べ遊べ。あとで運動に行くぞ」
…………… 中略 ……………
(繁) 「どんなに申しても、良人はやっぱり甘くなさいますよ」
(片) 「何、そうでもないが、子供はかあいがった方がいいさ」
(繁) 「でもあなた、厳父慈母と俗にも申しますに、あなたがかあいがってばかりおやんなさいますから、ほんとに逆さまになってしまつて、わたくしは始終しかり通しで、悪まれ役はわたくし一人ですわ」

『不如帰』

- (34) (政) 「教師を御己めなさるつて、是から何をなさる御積りですか」
(道) 「別に是と云ふ積りもないがね、まあ、そのうち、どうかなるだらう」
(政) 「其内どうかなるだらうつて、夫ぢや丸で雲を攫む様な話しぢやありませんか」
(道) 「さうさな。あんまり判然としぢや居ない」
(政) 「そう呑気ぢや困りますわ。あなたは男だから夫でよう御座んしやうが、ちつとは私の身にもなつて見て下さらなくつちやあ……」

『野分』

例(32)は、本田が、自分の役職が一つ上がったことを、お政・お勢母娘に伝える場面である。本田は給料の上昇を「たったの」と大したことがないものと

評しているが、一方の、お政は 5 円の差も結構なものであると反論している。ここで、話し手・お政は、「5 円の昇給などわずかなものである」という本田の考えに対して、「否定的判断」を下すわけであり、「否定的判断」が生じた原因となっているのは、聞き手の本田なのであった。続く例(33)は、子供たちを甘やかす夫・片岡の教育方針に対して、妻の繁子が、その分、自分が厳しくする羽目になって子供たちから嫌われると、不満を伝えている。つまり、ここで「否定的判断」の原因を作っているのは、聞き手の片岡である。最後の例(34)は、夫の道也が仕事を辞め、さらに今後の計画も立てていないことに対して、妻のお政が文句を言っている。したがって、ここで、話し手の「否定的判断」の原因を作ったのは、聞き手の道也ということになる。

3.5.3 【Cハ】 「否定的判断」が生じる責任の所在が「話し手・聞き手のどちらでもない」

- (35) (昭) 「この紅葉はみんな高雄の楓樹を移したのださうです。そのためか外の紅葉に比べると、餘程色が善いやうですよ。」
(房) 「まアさうでございますか。道理で外の楓樹より美しいやうに思ひました。」
(昭) 「どうです。北海道の方にも楓樹は沢山ございますか。」
(房) 「ハイ、随分ございますやうで、重に槭樹でございますが、明月楓などと申しますのは、緋のやうな眞赤な色に紅葉いたします。ですけども彼地の紅葉は、染つたかと思ふと、すぐに散つて仕舞ひますから、なんだか本意なうございますわ。」

『乳姉妹』

- (36) (風) 「驚いたね、確に間貫一！」
…………… 中略 ……………
(風) 「(前略)然し彼奴が高利貸を遣らうとは想はなかつたが、奈何したのだらう。」
(蒲) 「さあ、那で因業な事が出来るだらうか。」
(遊) 「因業どころではございませんよ。」
(蒲) 「随分酷うございますか。」
(遊) 「酷うございますわ。」

『金色夜叉』

(37) (老)「ひどい暴風雨でございますこと。旦那様がいらっしゃいませんと、ねエ奥様、今夜なんざとても目が合いませんよ。飯田町のお嬢様はお帰京遊ばず、看護婦さんまで、ちょっと帰京ますし、今日はどんなにさびしゅうございましてしょう、ねエ奥様。茂平(老僕) どんはいますけれども」

(浪)「こんな晩に船に乗ってる人の心地はどんなでしょうねエ。でも乗ってる人を思いやる人はなお悲しいわ!」

『不如帰』

例(35)では、房江と昭信が一緒に庭の楓を鑑賞している。房江は、楓が紅葉してすぐに散ってしまうことを残念に思っており、このことが、(35)における「否定的判断」の対象である。しかし、それは自然現象であるから「否定的判断」を生じさせた責任は、話し手と聞き手のどちらにもない。続く例(36)は、遊佐の妻と風早、蒲田が、高利貸として来ていた貫一について話している。風早と蒲田は、貫一が高利貸の出来るような性格ではなかったため、その変貌を信じる事ができない。それに対して、遊佐の妻が、貫一は非道であると訴えている。ここで「否定的判断」の原因となっているのは貫一であるから、聞き手と話し手のいずれでもないわけである。最後の例(37)は、老女のいくから、荒天の模様を知らされた浪子が、悪影響を受けた人々を思いやり、心を痛めている。ここでの、「否定的判断」の対象は「荒天により人々が悪影響を受けている」ことであるから、例(35)の場合と同様、自然現象が「否定的判断」の原因を生じさせているのであった。

3.6 実例の分析 - D 知識状態が更新される人物 -

3.6.1 【Dイ】 知識状態が更新されるのが「話し手」

(38) (斎)「(前略)一生懸命で学問しても。奥様になりゃア仕事をしたり。めんどくさくっていやだワ。わたしゃア独立して美術家になるわ。画かきになるワ。美術の内で。歌舞音曲その他一二を除いて。源は皆な画ですとサ。だから画は美術の King。オヤ。フェミニンの方かしら

ん。じゃア Queen だワ……。あたしはきつときつと画かきになるワ。」

『藪の鶯』

(39) (昭)「おお、美しい花ですね。」

(君)「花屋が持つてまゐりましたから……まアいい匂でございますよ。」

(昭)「まるで繪のやうです。」

(君)「繪よりも美しいと思つてよ。」

(昭)「さうですね。久米が描いても、魂まで添へる事は出来ませんからね。」

(君)「え？」

(昭)「君江さんを其通りには描ないといふのです。」

(君)「あら、いやよ。牡丹の事を云つてますのに……。」昭信が今までこんな冗談などを云つた事はなかつたのですから、君江は抑えられぬ嬉しさの顔に表はれながら、昭信の枕元について、

(君)「貴君、牡丹の花はお嫌ひ？お嫌ひなんだわ。さうでせう、ねえ。」

…………… 中略 ……………

(昭)「人には嗜好の變遷といふものがあります。好ましいと思つて居なかつた花でも、境遇によつては大變に好いて來る事もあるものです。」

(君)「ぢやア牡丹もお好になつて？」

(昭)「何も牡丹が嫌ひだと云つた覺はありません。」

…………… 中略 ……………

牡丹の香に酔つたかの如く、恍惚となつた君江は靜かに匂いに刺激された昭信は眠りについた。その後、君江は靜に寄添つて昭信の手を握り、軽く接吻して心の中に、(もうすぐに私を愛して下さいに違ひないわ！)

『乳姉妹』

例(38)は、斎藤が自身の将来について、自問自答するものである。斎藤は、繪画は美術の中で King に相当すると考えていた。しかし、途中で、繪画はフェミニンだから Queen であると思ひ至る。ここでは「繪画=King」という考えが話し手・斎藤の「否定的判断」の対象となっているわけだが、それは、話し手自身の発見によるものであつて、ゆえに、知識状態が更新されているのは、話し手に当たる。続く例(39)は、君江が牡丹の花を持参して、かねてから思いを寄せる昭信を見舞う場面である。昭信は、牡丹の美しさから君江の美しさに話を展

開させ、君江を絶賛している。それまで、昭信は特に君江を誉めることがなかったため、君江は、昭信の気持ちが、初めて自分の方に向いて来ていると認識した。ここでは、昭信の発言によって、「昭信は自分を恋愛対象として見ていない」という君江の考えが誤りではないかと考えるようになったわけであり、話し手の中で、その知識状態が更新されているのである。

3.6.2 【D 口】 知識状態が更新されるのが「聞き手」

(40) (宮)「私ね、去年の秋、貫一さんに逢つてね……。」

…………… 中略 ……………

(母)「(前略)何處で逢つたのだえ。而して貫一は奈何したえ。」

(宮)「お互に知らん顔をして別れて了つたけれど……。」

(母)「ああそれから？」

(宮)「其限なのだけれど、私は氣になつてね。それも出世して立派になつて居るのなら、然うも思はないけれど、つまらない風采をして、何だか大變羸れて、私も極が悪かつたから、能くは見なかつたけれど、氣の毒のやうに見窄い様子だつたわ。(中略) 那して子供の内から一處に居た人が、那麼になつて居るかと思ふと、昔の事を考へ出して、私は何だか情無くなつて……。好い心持ほしないわ。」

『金色夜叉』

(41) (勢)「アラ彼様な虚言ばかり言ッて。」

(政)「虚言ぢやないワ眞實だワ……マなんぼなんだッて呆れ返るぢや有りませんか。マなんぼなんだッて呆れ返るぢや有りませんか。ネー貴君、何處の國にか他人の肩を持つてサ、シシババの世話をして呉れた現在の親に喰ッて懸るといふ者が有るもんですかネ。ネー本田さん、然うぢや有りませんか。ギヤツト産れてからはまでにするにア仇や疎かな事ぢやア有りません。子を持つてば七十五度泣くといふけれども、此娘の事では是れまで何百度泣たか知れやアしない、其様にして養育て貰ツても露程も有難いと思ツてないさうで、此頃ぢや一口いふ二口目にや速ぐ悪たれ口だ。マなんたら因果でこんな邪見な子を持つたかと思ふとシミジミ悲しくなりますワ。」

『浮雲』

例(40)では、お宮が母親に対して、元婚約者の貫一を見かけたときの様子について説明するものである。貫一に昔の面影はほとんどなく、みすぼらしい姿へと変貌していると告げるのだが、そうした様子について、母親はお宮の話聞くまで知ることがなく、ゆえに、知識状態が更新されるのは、聞き手の母親ということになる。続く例(41)は、お政が本田に対して、お勢は他人である文三の肩ばかり持ち、反対に母親である自分の発言を悉く否定していると、不満の気持ちを告げている。本田は、お政からその話を聞かされるまで、母娘の間にそのような問題があるとは知らなかったため、知識状態が更新されているのは、聞き手の本田なのである。

3.6.3 【Dハ】 知識状態が更新されるのが「話し手・聞き手の双方」

(42) (君)「煙草店が一番詰らないのね。簪屋か何かに替へて頂たく譯にはまみらないでせうか。」

(松)「いいえ、煙草屋でなけりやアいけませんの。煙草屋が一番商賣があらうと云もんですから。まア貴嬢には看板娘になつて頂くのでございますよ。貴嬢が賣つけてさへ下されば、三錢のものを十錢にお賣遊ばしても、殿方を、それこそ烟に巻いてお仕舞ひですわ。(後略)」

…………… 中略 ……………

(君)「ほんと貴女方はお人が悪い。まだ承知もしませんものを……それぢやア仕様がありませんから、煙草屋でも何でもいたしますわ。」

『乳姉妹』

(43) (香)「先生、私はどうも能くないので御在ませうね。」

…………… 中略 ……………

(医)「他の醫者にお見せになれば、何と申しますか。私の伺つた處では、今如何斯うと云ふ御心配はいるまいかと思ひます。」

(伯)「今お座敷で伺つても悪いとは仰有らんよ、のうお花。」

(花)「私が見ても脈搏が强健して居るわ……。オヤどうせう先生の前で斯様事を……。」

『殘菊』

例(42)は、夫人たちがバザーでの役割分担について討議する場面である。松園夫人に、煙草屋の担当に指名された君江は、当初、それを断っていたが、途中で諦めて、引き受ける旨、表明した。この(42)のようなタイプの場合、話し手が発話の寸前に判断した内容を聞き手に伝えるものと見て、聞き手の知識状態が更新されていると考えることも可能であろう。しかし、それと同時に、「煙草屋でも何でもいたしますわ」という文に、話し手の決断と聞き手への伝達という、二つの側面を見出すことも可能かと思われる。本研究の範囲では、それを最終的に決定することはできないが、聞き手だけではなく、話し手の知識状態更新にも関わる例であるとの可能性に考慮して、このカテゴリーを設け、(42)等の例を所属させておくこととした。続く例(43)では、お香が医者に、自分の病状がおもわしくないのではないかと尋ねている。その場にいたお花はお香の脈をとり、脈拍がしっかりしているということをお香に述べた。ここでお花は、お香の脈に問題のないことを知るとともに、それをお香に伝えているわけで、話し手・聞き手双方の知識状態が更新されていると考えられるわけである。

3.7 諸要素の複合に基づく用例の解析

ここまで、女性語「わ」の文法的性格を分析するための諸要素を挙げ、その詳細を確認してきた。本節では、第3章冒頭で、文脈的な印象が全く異なる例として挙げた(4)～(6)を再掲し、AからDという諸要素の組み合わせによって、それらがどのように解析されるのかを述べる。

(4) (君)「(前略)ルビーの色がすつきり變つて居てよ。」

(房)「ちつとも變つては居ませんわ。」

『乳姉妹』

(5) (雪)「阿父さんも阿母さんも遅いのねえ。何を爲てるンだらう？」と又欠びをして、「ああああ、古屋さんの勉強の邪魔しちやツた。私もう奥へ行くわ。」私が些とも邪魔な事はないといつて止めたけれど、最う斯うなつては留らない、雪江さんは出て行つて了ふ。松も出て行く。私一人になつて了つた。詰らない……

『平凡』

(6) (勢)「私の朋友なんぞは、教育の有ると言ふ程有りやアしませんガネ、そ

れでもマア普通の教育は亨けてゐるんですよ、それでゐて貴君、西洋主義の解るものは、廿五人の内に僅四人しかないの。その四人もネ、塾のゐるうちだけで、外へ出てからはネ、口程にもなく両親に壓制せられて、みんなお嫁に往ツたりお婿を取ツたりして仕舞ひましたの。だから今まで此様な事を言ッてるものは私ばかりだとおもふと、何だか心細ッて心細ッてなりません。でしたがネ、此頃は貴君といふ親友が出来たから、アノー大變氣丈夫になりましたわ。」
『浮雲』

はじめに、これらが、いかなる要素の複合によるのかということについて、3.2 節で示した表 5 を再掲しておく。

表 5 諸要素の複合

	A	B	C	D
例(4)	イ	イ1	ロ	ロ
例(5)	ロ	ロ	イ	ハ
例(6)	イ	イ1	イ	ロ

まず、例(4)は、【A. 「否定的判断」の内実が(イ)「打ち消し」、B. 「否定的判断」言語化の在り方が(イ1)「否定的判断それ自体」、C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が(ロ)「聞き手」、D. 知識状態が更新されるのが(ロ)「聞き手」という複合によって成り立つ例である。要素 A では、「ルビーの色が変わった」という事柄に対し、「変わっていない」という打ち消しがなされる。次の要素 B では、「わ」は「否定的判断」そのものである「變つては居ません」に接続している。続く要素 C は、聞き手・君江の言及が打ち消されるわけであるから、責任の所在は聞き手ということになる。そして、最後の要素 D では、「変わっていない」と告知されて、聞き手の知識状態が更新されているのである。

一方、例(5)は【A. 「否定的判断」の内実が(ロ)「不望」、B. 「否定的判断」言語化の在り方が(ロ)「否定的判断を背景に展開される判断」、C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が(イ)「話し手」D. 知識状態が更新されるのが(ハ)「話し手・聞き手の双方」という複合によるものである。要素 A は、「雪江が

古屋の勉強の邪魔をしている」ことが不望と判断されていると言える。要素 B では、その「雪江が古屋の勉強の邪魔をしている」という「否定的判断」をふまえて、「もう奥へ行く」という判断が示され、そこに「わ」が接続するわけである。続く要素 C では、話し手・雪江の行動が不望の対象となっているのだから、責任の所在は話し手である。そして要素 D は、これを、話し手の決断と聞き手への告知があいまった文と解釈するならば、話し手・聞き手双方の知識状態が更新されているということになる。

最後に、例(6)は、【A. 「否定的判断」の内実が(イ)「打ち消し」、B. 「否定的判断」言語化の在り方が(イ1)「否定的判断それ自体」、C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が(ロ)「話し手」、D. 知識状態が更新されるのが(ロ)「聞き手】という複合によって成り立つ。要素 A は、「価値観の合う友人がいなくて心細い」という事柄に対し、「新たな友人が出来たことで気丈夫になった」という「打ち消し」がなされている。要素 B では、「わ」は「否定的判断」そのものである「気丈夫になった」に接続している。次の要素 C では、話し手自身の「友人がいなくて心細い」という判断が、現在では誤ったものになっていると考えており、よって、ここで「否定的判断」の原因を作ったのは、過去のお勢自身ということになる。最後の要素 D では、「あなた(聞き手)という新たな友人が出来たことで気丈夫になった」と告知されて、「聞き手」の知識状態が更新されている。

以上、確認してきた例(4)～(6)のように、女性語「わ」に、一見、全く異なった印象を与える例が存在するのは、女性語「わ」の性格を構成する一つ一つの要素の組み合わせの結果であった。そして、先にも述べたとおり、本研究の見るところ、すべての女性語「わ」が、これらの要素を組み合わせることによって、その性格を解析することが可能である。しかし、個々の例において組み合わせの在り方を示すことが目的ではなく、上記の 3 例をサンプルとして提示するにとどめ、次に、上述の女性語「わ」の文法的性格を定義のようなかたちでまとめておくことにしたい。

3.8 女性語「わ」の文法的性格 まとめ

女性語「わ」は、話し手がある事柄に対して「否定的判断」を下している、ということの標識である。そうした文法的性格ゆえに、女性語「わ」は、当然「否定的判断」を述べる文に現れることになる。しかし、それに限らず、「否定的判断を背景として展開される判断」を述べる文にも現れうる。

3.9 「通常の凌駕」

本研究は、ここまで、女性語「わ」の分析を行い、3.8節にまとめるような結論を得た。しかし、女性語「わ」の中には、次に示す例(44)から(46)の如き、特筆すべきタイプも存在している。本節では、それについて考えていく。

- (44) 房江が久米の畫室で、君江夫人の肖像を始めて見た時の印象は、房江の終生忘るる事が出来ないほど、深刻なものでありました。それからといふもの、房江の眼には刻の間も忘れぬほどに、亡夫人の顔ばせが歴々と描かれ、懐かしさに堪へませんので、肖像の仕込が濟み、侯爵邸内に掲げられるのを、一日千秋と待構へて居つたのですから、それが洋館の廣間に掲げられると、その日から房江は、殆んどその額面の下を立去りかぬるほど、切なる慕しさを覚えるのです。でその額面に對すると、全く魅入られるやうな様になり、今にも笑ひ出しそうなその眼元、何をか云はうとするその口は、その如何なる秘密を包んで居るのであらうかと、懂るるのであります。

…………… 中略 ……………

今その肖像を見ると、忘れた音楽を思ひ出したやうに、一々思ひ當つて、今まで屢々夢に入つた若夫人は、たしかにこの油繪の主そのままであると、信ぜぬ譯に行かなかつたのです。忘れもせぬ、子供の中いつも床に就くと、美しい年若な夫人が枕元に表はれ、何とも云へぬ優しい眼元で、自分を見ては前に屈み、伸しかかるやうにして、自分に接吻しますので、夢心地に、夫人の温かい呼吸が、頬にかかるかと思ふと、いつもすやすやと寝て了つたのであります。その目その口、たしかにこの肖像に生寫しであると思ふと、房江はどうしても、この

肖像の下を離れたくないのです。で一日中でもじつとこの肖像を仰いで居て、恐らく見飽のする事があらうとも思はれぬばかりであります。が、ただ人目の遠慮される所から、房江は思ふままに、この額面の下に立盡すといふ事が出来ないのでありました。

…………… 中略 ……………

(侯)「房江。見れば見るほどよい出来ぢやの。とんと生寫しぢやぞ。」

(房)「ハイ、拜見して居りますと、何だか、今にも額から抜いていらつしやりさうに思はれます。私、一日でもじつと拜見して居たうございますわ。」

『乳姉妹』

(45) (千)「何度見てもこの襟止はきれいだわ。本当に兄さんはよくなさるのねエ。内の一兄さん(これは千鶴子の婿養子と定まれる俊次と書いて、目下外務省に奉職せる男)なんか、外交官の妻になるには語学が達人でなくちゃいけないって、仏語を勉強するがいいの、ドイツ語がぜひ必要のって、責めてばかりいるから困るわ」

『不如帰』

(46) (昭)「紅葉が見ごろになりましたな。今年は別して美しいやうです。」

(房)「ハイ、大層美事でございます。いろいろに染分て居りますが、まるで友禪か何かのやうでございますわ。」

(昭)「この紅葉はみんな高雄の楓樹を移したのださうです。そのためか外の紅葉に比べると、餘程色が善いやうですよ。」

(房)「まアさうでございますか。道理で他の楓樹より美しいやうに思ひました。」

『乳姉妹』

これら(44)から(46)は、みな【B 口】「否定的判断を背景に展開される判断」を言語化する例である。例(44)では、侯爵と広間に掛けられている肖像画を見ている房江が、その絵に対する想いの強さに言及している。ここで房江は、肖像画に描かれた人物が、幼い頃、毎晩、枕元に立った女性と瓜二つであるため、その傍を離れがたい思いでいる。しかし、人目もあることから、ずっとその絵を見ているわけにもいかない。このことに対して、房江は「否定的判断」を下

しているわけである。そして、房江は、その「否定的判断」をふまえつつ、本当は「一日でもじつと拜見して居たい」のだ、という自身の気持ちを吐露するのであった。続く例(45)は、千鶴子が、浪子の襟止の美しさに言及しつつ、そんな美しい襟止をプレゼントする⁸浪子の夫・武男の、妻を大切に想う気持ちへの感激を伝えるものである。千鶴子の将来の夫となる俊次は、千鶴子に対して、外交官の妻になるのだから語学を勉強しろと責めるばかりであって、それが、ここでの「否定的判断」の対象である。千鶴子は、その判断をふまえつつ、そんな俊次に引き替え武男は浪子のことを大切にしているという感嘆の念を伝えるわけであった。最後の例(46)では、房江と昭信が庭の楓の木を鑑賞しており、房江は、楓の木々を見渡し、「まるで友禅のようだ」と、それが作り出す美しい景色に感動する思いを口にする。房江の言葉に「道理で他の楓樹より美しい」とあるように、房江は、眼前の楓と比べると、これまでに見た楓の美しさは充分なものではないと考えている。これが房江の「否定的判断」である。その判断からの展開として、眼前の楓が「友禅」に喩えられるほど見事であると口にしているのである。

確認してきたように、これらは、みな「否定的判断を背景に展開される判断」に女性語「わ」の接続するタイプと考えられる。ただそれだけのことなら、ここでこれらを引くにも及ばないのだが、本研究は、これらが、単に女性語「わ」にとどまらず、終助詞「わ」というものが係助詞「は」といかなる関係にあるのかということについて、示唆するところのある例ではないかと考えている。というのも、これらの例には、現代語におけるテハ条件文との間に、ある並行的な関係が見出されるのである。まず、次のテハ条件文を見られたい。

(47) そんな暗いところで本を読んでは、目を悪くしますよ。

(蓮沼 1987 : 2)

詳細は次章で確認するが、先行研究において、テハ条件文は、話し手の「否

⁸ この引用よりも前に、武男が「いやこれは大変、浪さんはいつそんなにお世辞が上手になったのかい。これでは襟どめぐらいいは安いもんだ。」と言っていることから、これが武男の買ったものだということがわかる。

定的判断」に対応するものであることが指摘されている。たとえば(47)の場合は、テハ節に「暗いところで本を読む」ことという望ましくない事態が述べられている。これは、本研究が述べてきた「不望」のタイプと同質であり、つまりは、「否定的判断」に対応しているわけである。ところが、テハ条件文には、「否定的判断」とは関連づけられないタイプがあることも、既に先行研究において示されている。

(48) かう暖かくては狂花がみられるんじゃない？

(川端 1958 : 309)

例(48)のテハ節には、「かう暖かくては」と、「通常の水準を超えて暖かい」ことが述べられており、たとえば有田(1999)は、このような事柄を「尋常ではない事態」と呼んでいる。

このような観点を得たうえで、再び例(44)から(46)を見ることにしよう。まず例(44)の場合、房江の、一日中でも肖像画を見続けたいたいと思う気持ちは、人間の通常の心境とは言い難いであろう。例(45)でも、「本当に兄さんはよくなさるのね」という千鶴子の言葉に明らかのように、何度見ても美しい「襟止」を妻にプレゼントするような武男の愛情は、当たり前のもではなく、特筆に値するものとされている。そして、最後の例(46)では、楓の美しさの形容に「まるで友禅のようだ」と、いささか大仰にも感じられるような比喩が用いられていることから、当たりの「美しさ」の水準を超えたものとして言語化されていると言える。

ここまで確認したとおり、例(44)から(46)の話し手は、心のありようや、ものの美しさが通常レベルにはないと考えている。以下、本研究は、そのような判断を「通常の凌駕」と呼ぶことにするが、テハ条件文における例(48)のようなタイプも、そうした「通常の凌駕」という判断を表すものと類比的なわけであった。つまり、女性語「わ」とテハ条件文は、共に「否定的判断」を中核としつつ、一部、「通常の凌駕」にも亘るという点で共通しているのである。

では、この現象は何を意味するのであろうか。一般に、終助詞「わ」は、根源的には、係助詞、乃至、副助詞の「は」(煩瑣を避けるために、以降、係助詞「は」とのみ記す)と同一の語であったと見なされている。たとえば、山田孝

雄（1922）は次のように述べている。

「は」はその意排他的であつて、事物を判然と指定し、他と混亂するのを防ぐに用ゐられる。又これを終止形につけて終止し、強く主張する意をあらはすことがある。

銀行が年々殖えるは。

みんな濟んだは。

これは重いは。

（山田 1922 : 189）

さらに、『日本語文法大辞典』（明治書院 2001）においても、「係り用法から転じて文末で一文の陳述を強める。連体形に付く終助詞とも認められる。中古以降一般化するとともに、連体形終止が通常となれば一層終助詞へ傾く」という記述が見られ、終助詞「わ」が係助詞「は」と根源的に同一であることは、通説的理解と言ってよいかと思われる。以下、終助詞「わ」及び、係助詞「は」に跨る全体を、「助詞ハ」と総称することにした。

そして、女性語「わ」と、テハ条件文の「は」は、従来、「助詞ハ」の研究において中心的な存在とされることはなかった。しかし、そのような女性語「わ」とテハ条件文は、揃って「否定的判断」を中核としつつ、「通常の凌駕」という判断を表すという共通点を有している。即ち、この共通点に着目すれば、従来の「助詞ハ」に対する理解を、より広い視野から捉え直すことができるのではないだろうか。そこで本研究は、次の 4 章において、テハ条件文の先行研究を参照しながら、さらに詳しくその性格を確認し、女性語「わ」との関連を考えていくことにする。

第4章 女性語「わ」とテハ条件文の関連

4.1 テハ条件文に言語化される事態の性格

本研究は、第3章の末尾において、女性語「わ」だけではなく、テハ条件文にも、話し手の「否定的判断」及び「通常の凌駕」という判断を表す性格が認められるということ述べた。ここでは、まず先行研究の記述を参考にしながら、テハ条件文の性格を確認することにするが、テハ条件文の意味するところをどう把握するのかという点については、先行研究によって差異も見られる。それは大きく次の二つに分類することができる。

- a 「否定的判断」「通常の凌駕」以外には言及しないもの
- b 「否定的判断」「通常の凌駕」以外にも言及するもの

以降、a【「否定的判断」「通常の凌駕」以外には言及しないもの】とb【「否定的判断」「通常の凌駕」以外にも言及するもの】に属する先行研究をそれぞれ概観し、そこにどのような問題点があるのかを考えていく。

4.1.1 a 「否定的判断」「通常の凌駕」以外には言及しないもの

aに属する先行研究の中にも、論者による異なりがあって、まず、松下(1930)は、テハ条件文が、話し手が困っている場合にのみ用いられ、話し手にとって都合の良い場合には用いられない、という指摘をしている。テハ条件文が言語化する事態に「否定的判断」以外のものを認めていないわけである。

- (49) 大阪まで行つては日歸りは出来ない。 (松下 1930:273)
- (50) 彼んな悪い人と交際しては大變な目にあひます。 (同上)
- (51) ?あんなに勉強してはきつと優等生になる。 (同上)

見られるとおり、例(49)と(50)のテハ条件文は、否定的な意味内容を含む文である。対する例(51)は、否定的な要素が含まれているようには感じられない。そのため、テハ条件文を用いると不適切な文になると指摘されている。ただし、

松下(1930)は「優等生になられては困る」といった否定的な判断が込められている場合は、適切な文になるとも述べている。

テハ条件文が言語化する、「否定的判断」以外の性格に初めて言及したのは、本研究の見るところ、川端(1958)である。次に、再掲の例(48)も含めて、例文を引用する。

(52) そんなことをなすつちやお母さまにお気の毒です。

(川端 1958 : 309)

(53) 電車の中でみねむりなんかしては人に笑はれますよ。 (同上)

(48) かう暖かくては狂花がみられるんぢやない? (同上)

(54) こんなに夕焼が美しくては明日もいいお天気だろう。 (同上)

川端(1958)は、テハ条件文には、後句の判断が前句を否定する働きがあると述べており、特に名称を与えているわけではないが、テハ条件文に「否定的判断」を表す性格のあることを論じている。たとえば、例(52)と(53)の「お気の毒です」、「人に笑われる」といった後句における話し手の判断は、前句に言語化された「そんなことをする」、「電車の中で居眠りをする」といった行動を「否定」しているとされるわけである。一方、川端(1958)は、例(48)と(54)について「否定的関係を後句が失う」文であると説明しており、テハ条件文に「否定的判断」以外の性格が存在することを指摘してはいる。しかし、それがどのような性格を持つのかという点については、具体的な言及がない。

こうした、テハ条件文に言語化される「否定的判断」以外の事態の性格を規定したのは、蓮沼(1987)と有田(1999)であった。蓮沼(1987)と有田(1999)は、名称の付け方は異なるが、どちらも、それまで明らかにされてこなかった「否定的判断」以外の事態の性格について詳しく述べている。まず、蓮沼(1987)は、否定的な意味的特性を持つ文を「反期待性」と呼び、否定的な意味特性を持たない文には「意外性」と名付けている。さらに、蓮沼(1987)は「反期待性」には、大きく二つの働きが含まれているとし、以下のようにまとめている。

1. 「望まない」あるいは「回避したい」など否定的な事態の表明

(55) 無理しちゃ駄目よ。 (蓮沼 1987 : 5)

(56) 淳一がいなくては、耐えられない。 (蓮沼 1987 : 4)

2. 前件の表す事態の存在や生起、遂行を事前に回避する働き

(57) あまり早く帰っては、また信子に冷やかされそうだ。 (同上)

例(55)と(56)の後件「駄目だ」、「耐えられない」のように、否定的な表現や否定形の場合は、前件の事態の成立や存在を「望まない」または「回避したい」という話し手の感情を表明するものとされている。一方、例(57)の後件「(信子に)冷やかされる」は、話し手にとって「望まない」または「回避したい」事態であり、そうした場合は、その事態が起きるのを事前に避けようとする「回避の必要性」の機能が働くと指摘されている。

一方、次に再掲する例(48)と(54)の場合は、内容上、これらが「否定的判断」を言語化しているわけでないことは明らかである。

(48) こう暖かくては狂花がみられるんじゃない？ (蓮沼 1987 : 10)

(54) こんなに夕焼けが美しくては明日もいいお天気だろう。 (同上)

確認されるように、例(48)と(54)は、もとは川端(1958)に示されていた、先掲の(48)(54)と同じものである⁹。ただ、蓮沼(1987)は、川端(1958)では明らかに規定されていなかったこれらの性格について、次のように述べている。まず、例(48)と(54)の前件には、「こう」、「こんなに」といった、極端な程度を表す指示語(下線部参照)がある。蓮沼(1987)は、これらの表現が存在することから、その文には、通常の状態を超えた状態、及び、それに対する話し手の驚きを含んだ評価が言語化されていると論じ、「意外性」という名称を与えている。

次いで、有田(1999)は、「否定的判断」を言語化するものを「否定的含意」と称し、それ以外のものについては、前章で触れたように「尋常ではない事態」と呼んでいる。

⁹ 川端(1958)では、例(48)は「かう暖かくては」と旧仮名づかいを用いているが、蓮沼(1987)では、「こう暖かくては」と現代仮名づかいに直して用例を挙げている。なお、本研究で例(48)を引用する際、蓮沼(1987)で再掲されている川端(1958)の用例は、川端(1958)と同じ番号を振るが、引用先の名前は蓮沼(1987)と記述する。

(58) 君が行っては、みんなが迷惑する。 (有田 1999 : 136)

(59) 友達を裏切っては、世間が許さない。 (同上)

(60) あなたのような美しい方に頼まれては悪い気はしない。

(有田 1999 : 137)

例(58)と(59)は、後件が「みんなが迷惑する」、「世間が許さない」となっていることにも明らかなように「否定的含意」を持つ文とされる例である。一方の例(60)の場合は、「あなたのような美しい方」という、通常の人よりも格段に容姿に優れている人物に頼まれると、普通は悪い気がしそうな場合でもそうはならないという意味を持つ。このような例が「尋常ではない事態」とされるわけである。ただし、有田(1999)は、例(60)には否定的な含意はないけれども、「あなたのような美しい方でなければ頼まれてもちっともうれしくなかった」という意味が隠されているとして、簡単には否定的な性格と切り放せるものでもないとして述べている。

さらに、有田(1999)は例(58)の前件が実現していない事態であり、また例(59)も個別具体的な事態を言語化するものではないことから、「否定的含意」を持つ文は、前件に未実現の事態が現れるとする。それに対して、「尋常ではない事態」の例(60)では、前件に既実現の事態が出現していることから、前件の事態の事実性のあり方が、「否定的含意」と「尋常ではない事態」の差異に関連する傾向があると論じている。確かに、次の(61)は有田(1999)の指摘するように不適格かと思われる。

(61) *先月引っ越しをなさっては、大忙しでしょう。

(有田 1999 : 136)

これは、「否定的含意」の例になりそうなタイプであるが、前件の事態が既実現となっており、それゆえに不適格になるのだと考えられるわけである。しかし、有田(1999)では、次の(62)のような例も紹介されている。

(62) 中山を交替させては、勢いがなくなる。さりとしてカズをおろしては、技術力が落ちる。どうしたらいいんだろう。

(有田 1999 : 136)

有田(1999)は、(62)に現れるどちらのテハ条件文も未実現の事態を言語化しているが、そこには「否定的含意」がないと述べている。これは、後に 4.2 節でも触れる、テハ条件文に「否定的含意」が生じる理由とも関連のある現象とされている。ここでは概略のみ記すが、有田(1999)は、テハに含まれる係助詞「は」が持つ、「対比」を意味するという性格によって、対比的に言外の内容が想起されることとなり、その結果、テハ条件文の「否定的含意」が生じるのだと論じている。(62)の場合は、文中に「対比」される二者が明示されるため、言外の内容との対比というメカニズムが機能しえない。ゆえに、「否定的含意」が生じなくなると考えるわけである。しかし、この(62)は、後件の「勢いがなくなる」、「技術力が落ちる」という望ましくない事態を事前に防ぐという、蓮沼(1987)の言うところの「回避の必要性」が働く例だと考えられる。つまり、蓮沼(1987)の枠組みで言えば、(62)も(57)と同じカテゴリー（「反期待性」）に属することになるわけで、本研究も(62)を(57)と区別すべき理由はないと考える。有田(1999)は、前件の事実性に重点を置くあまり、「否定的含意」という解釈を狭く取りすぎているのではないだろうか。

さらに、この問題に関しては、塩入(1993)に次のような例が紹介されている。

(63) そうした少年に死角からいきなりとび出されては、どんな運転手でも避けようがなかった。

(塩入 1993 : 68)

例(63)は、否定的な意味要素を持つと考えられるが、後件が「避けようがなかった」となっていることから明らかなように、既実現の内容が言語化されていると考えられるものである。実際にこのような例も存在する以上、やはり、前件の事態が事実的か否かを、「否定的含意」と直結させるのは問題のように思われるのである。

以上、テハ条件文に関して、「否定的判断」「通常の凌駕」以外の性格には言及しない先行論を見てきたが、それらをまとめると、次頁のようになる。

表7 先行研究におけるテハ条件文の性格規定

	「否定的判断」	「通常の凌駕」
松下 (1930)	言及しているが、名称はない	言及していない
川端 (1958)	言及しているが、名称はない	言及しているが、名称はない
蓮沼 (1987)	「反期待性」	「意外性」
有田 (1999)	「否定的含意」	「尋常ではない事態」

なお、蓮沼(1987)には、外見上、テハ条件文と一致していても、「動詞の条件形の後置詞化しているもの、ないしは、その中間形態のもの」は、テハ条件文と同じ振る舞いを示さないとの指摘が見られる。

(64) すべてが終わった今となつては、あれほどの苦労も懐かしく感じられる。
(蓮沼 1987 : 13)

(65) その上あたりは墓のようにしんと静まり返って、たまに聞こえるものと云つては、唯罪人がつく微かな嘆息ばかりでございます。(同上)

このようなタイプの「テハ」は、典型的なテハ条件文とは異なり、前件と後件が「内的な因果関係」から「外的な関係」に変化していることから、例外として、テハ条件文の持つ事態の制約（本研究の言葉で言えば、「否定的判断」及び「通常の凌駕」という判断を言語化するという）から自由になるとされている¹⁰。本研究も、この指摘に同意するものである。

4.1.2 b 「否定的判断」「通常の凌駕」以外にも言及するもの

塩入(1993)は、「否定的判断」「通常の凌駕」以外の事態を言語化するテハ条件文に言及している。塩入(1993)が、「否定的判断」「通常の凌駕」以外の事態として挙げているのは、次のような例である。

- 原因となる事態が受身の意味を持つ（主節は「当然」の意味になる）

(66) 女の子に誉められては、ぼくだつてうれしい。

¹⁰ 蓮沼(1987)の注15を参照。

(塩入 1993 : 69)

2. 原因となる事態が知識の獲得を意味する

(67) あれだけ大きな魚を目にしては、見逃せない。

(塩入 1993 : 70)

(68) 財前教授のお弟子さんとあつては、安心です¹¹。 (同上)

3. 結果となる事態が可能表現の否定である (主節は「当然」の意味になる)

(69) 母親に約束しては、破れない。 (塩入 1993 : 71)

しかし、1、3の主節が「当然」の意味になっているのは問題ないとしても、なぜ、受身だと「当然」の意味が生じるのかが不明である。また、主節が「当然」の意味になると、テハ条件文が「否定的判断」及び「通常の凌駕」という判断を言語化することから自由になる理由も説明されていない。さらに、主節が「当然」の意味になっても、テハ条件文に「否定的」という性格が認められる例もある。

(70) あんなひどいことばかり言っていては、誰だって反感を持ちます。

(作例)

見られるとおり、例(70)の主節は「当然」という解釈を可能とするが、同時に、このテハ条件文には「否定的判断」が言語化されているのである。また、例(66)と(69)は、「否定的判断」「通常の凌駕」ということと無縁ではないだろう。本研究の筆者の内省によれば、(66)は不適格というほどではないが、若干、落ち着かない印象がある。しかし、それを、次の(71)のように手を加えると、格段に言いやすくなる。

(71) 結局はお世辞なんだろうけど、女の子に誉められては、僕だって嬉しい。

「結局はお世辞なんだろうけど」という、話し手にとって、否定的な内容を付加することによって、文の適格性が上がるわけである。また、例(69)の場合

¹¹ 「あつては」も、2の「原因となる事態が知識の獲得を意味する」タイプと同じだとしている。

は、母親と約束したことによって、話し手には何らかの義務が負わされることになる。つまり、話し手に負担をもたらす内容なのであって、「否定的」な側面を持っていると考えられるのである。

一方、2の場合、例(68)の「あつては」は、動詞「ある」を用いた条件文ではなく、固定化されたもの、つまり、蓮沼(1987)の指摘する「条件形の後置詞化」の例と見なしうるので、「否定的判断」「通常の凌駕」という性格が認められなくても問題はない。そして、残る例(67)であるが、これは「通常の凌駕」という判断を表すものではないだろうか。

(67) あれだけ大きな魚を目にしては、見逃せない。

(67)には、「あれだけ」という極端な程度を示す指示語が存在しており、その点で、先に「通常の凌駕」の例とした(48)(54)と共通する。また、この文は、通常の大きさをはるかに超えた魚を前にして、獲りたいという気持ちが高まることを述べている。つまりは平静な状態からの逸脱であって、ゆえに、これを「通常の凌駕」という判断が表されたものと解することに問題はない。これらの他にも、塩入(1993)で挙げている文は、みな「否定的判断」「通常の凌駕」を言語化するものと解釈可能であり¹²、「否定的判断」「通常の凌駕」以外の性格を認めようとする塩入(1993)の見解は、説得的なものとは言えないのである。

ここまでは、テハ条件文が話し手の「否定的判断」及び「通常の凌駕」とい

¹² そのうちの一部について言及しておく。

イ 試験会場に親が来ては、受験生も失敗できない。

ロ 敵も準備を進めていると聞かされては、負けられない。

イの場合、親が試験会場まで来ることによって、受験生には「絶対に失敗できない」といった負荷がかかることになる。この「来ては」を、たとえば「来ると」に変更した文が、より客観的な叙述となるのに対して、イからは「親が来たらプレッシャーで大変だ」といったニュアンスが感じられる。つまりイは、話し手が受験生の側に少し寄って、受験生にとっての「否定的判断」を言語化しているのである。一方、ロは先掲(67)に通ずる例だと考えられる。つまり、このテハ条件文に言語化されているのは、話し手に「負けられない」という感情の高まりをもたらす、刺激的な事態なのである。その点で、「通常の凌駕」という判断が言語化されたものと考えられる。

う判断を表すものであり、その点で、第 3 章で見た女性語の「わ」と共通していることをあらためて確認した。次節では、いかなる理由によって、テハ条件文に「否定的判断」「通常の凌駕」という性格が生じるのかに関する、先行研究の言及を見る。

4.2 「対比」性との関連

4.2.1 有田節子 (1999)

有田(1999)は、テハ条件文に見出される「は」には、係助詞「は」の「対比」という性格が認められ、テハ条件文の「否定的含意」は、その「対比」性から生じるものであるとしている。次に有田(1999)の述べるところを引用する。

P という事態にとって典型的な対比的事態は¬P(P の否定)である。¬P の含みをもっとも効果的に引き出すのは、「P と不可避的な関係にある結果的事態 Q が望ましくない」ということを表すことによってである。不可避的な関係において、望ましくない結果を回避するためには、原因自体を取り除かねばならないというところから、テハ構文に否定的含意が生まれるのである。
(有田 1999 : 136、下線は引用者による)

本研究は、この見解には問題があると考える。先掲(58)を用いながら述べることにしよう。

(58) 君が行っては、みんなが迷惑する。 (有田 1999:136)

有田(1999)は、P「君が行く」に対する、典型的な対比事態が¬P(=P の否定)、つまりは「君が行かない」と述べている。ここで注意すべきは、この「否定」という概念が、これまで本研究の述べてきた「打ち消し」概念に相当するということである。そうである以上、テハ条件文の「は」が持つ「対比」性によって否定的含意が生じるのであれば、それは「打ち消し」に関わるものであろう。つまり「君が行っては」というテハ節からは、「君が行かなかったら」といった否定的含意が生じてくるはずである。しかし、「君が行っては」というテ

ハ節が帯びる否定的含意とは、そのような「打ち消し」に関わるものではない。それは「君が行く」ことを「不望」とするような否定的含意だったわけである。実際、有田(1999)も、「 $P \rightarrow Q$ の Q が望ましくない」ことを表すと、望ましくない結果をもたらす原因は取り除かねばならないため、 $\neg P$ の含みが最も効果的に引き出されて、テハ条件文に否定的含意が生じる、としている。つまり、有田(1999)においても、ここでの否定的含意が「不望」に関わるものであることが述べられている。しかし、その「不望」概念としての否定的含意と、 $\neg P$ 、つまりは「打ち消し」とを、無条件に結びつけるわけにはいかない。前章で述べたとおり、同じ「否定」という言葉で表されはするものの、「不望」と「打ち消し」とは異なる概念として区別されるべきだからである。有田(1999)においては、「否定」という一つの言葉の中で、「打ち消し」概念と「不望」概念とが混同されているように思われる。

4.2.2 「通常の凌駕」という判断に見られる「対比」性

前節で確認したように、有田(1999)の述べるような意味で、「否定的判断」を係助詞「は」の「対比」性と結びつけることには慎重であるべきである。ただ、有田(1999)は、「通常の凌駕」という判断に関しても、「対比」性との関連を指摘しており、本研究は、それにはもっともな面があると考えられる。

(72) あんなにあわてて引っ越ししては、家の中はむちゃくちゃでしょう。
(有田 1999 : 136)

例(72)は、急に引っ越しが決まり、短い時間で引っ越しの作業を行っているがゆえに、家の中がむちゃくちゃになっているという文である。有田(1999)は、こうした「通常の凌駕」という判断が述べられるテハ条件文では、「対比される通常の状況、事態」が「暗黙に前提されている」と述べている。つまり、暗黙のうちに、通常の引っ越しの場合との「対比」がなされていると説くのである。このことは、次に再掲する(48)の場合でも同様であろう。ここでの「通常のレベルを超えて暖かい」という判断は、自覚的にそのようなプロセスを経た、経なかつたに関わらず、通常の温かさとの比較なしには成立しえないのである。

(48) かう暖かくては狂花がみられるんぢやない？

(川端 1958 : 309)

以上のように、「通常の凌駕」という判断は、本質的に「対比」を前提として成立するものであると考えられる。そして、このことは、女性語「わ」における「通常の凌駕」の例においても変わりがない。次にその例を再掲する。

(44) 房江が久米の畫室で、君江夫人の肖像を始めて見た時の印象は、房江の終生忘る事が出来ないほど、深刻なものでありました。それからといふもの、房江の眼には刻の間も忘れぬほどに、亡夫人の顔ばせが歴々と描かれ、懐かしさに堪へませんので、肖像の仕込が濟み、侯爵邸内に掲げられるのを、一日千秋と待構へて居つたのですから、それが洋館の廣間に掲げられると、その日から房江は、殆んどその額面の下を立去りかぬるほど、切なる慕しさを覚えるのです。でその額面に對すると、全く魅入られるやうな様になり、今にも笑ひ出しそうなその眼元、何をか云はうとするその口は、その如何なる秘密を包んで居るのであらうかと、憧るるのであります。

…………… 中略 ……………

今その肖像を見ると、忘れた音楽を思ひ出したやうに、一々思ひ當つて、今まで屢々夢に入つた若夫人は、たしかにこの油繪の主そのままであると、信ぜぬ譯に行かなかつたのです。忘れもせぬ、子供の中いつも床に就くと、美しい年若な夫人が枕元に表はれ、何とも云へぬ優しい眼元で、自分を見ては前に屈み、伸しかかるやうにして、自分に接吻しますので、夢心地に、夫人の温かい呼吸が、頬にかかるかと思ふと、いつもすやすやと寝て了つたのであります。その目その口、たしかにこの肖像に生寫しであると思ふと、房江はどうしても、この肖像の下を離れたくないのです。で一日中でもじつとこの肖像を仰いで居て、恐らく見飽のする事があらうとも思はれぬばかりであります。が、ただ人目の遠慮される所から、房江は思ふままに、この額面の下に立盡すといふ事が出来ないものであります。

…………… 中略 ……………

(侯)「房江。見れば見るほどよい出来ぢやの。とんと生寫しぢやぞ。」

(房)「ハイ、拜見して居りますと、何だか、今にも額から抜ていらつしやりさうに思はれます。私、一日でもじつと拜見して居たうございませすわ。」

『乳姉妹』

(45) (千)「何度見てもこの襟止はきれいだわ。本当に兄さんはよくなさるのねエ。内の——兄さん(これは千鶴子の婿養子と定まれる俊次といいて、目下外務省に奉職せる男)なんか、外交官の妻になるには語学が達者でなくちゃいけないって、仏語を勉強するがいいの、ドイツ語がぜひ必要のって、責めてばかりいるから困るわ」

『不如帰』

(46) (昭)「紅葉が見ごろになりましたな。今年は別して美しいやうです。」

(房)「ハイ、大層美事でございます。いろいろに染分て居りますが、まるで友禪か何かのやうでございますわ。」

(昭)「この紅葉はみんな高雄の楓樹を移したのださうです。そのためか外の紅葉に比べると、餘程色が善いやうですよ。」

(房)「まアさうでございますか。道理で他の楓樹より美しいやうに思ひました。」

『乳姉妹』

(44)では、房江の肖像画への反応が、絵画に対する一般的な人間の反応と「対比」され、(45)では、夫としての武男のありかたが、俊次のそれと「対比」され、そして、(46)では、眼前の楓の美しさが、他の楓と「対比」されているわけである。以上のように、女性語「わ」の例においても、テハ条件文と同様、「通常の凌駕」という判断を言語化する例には、「対比」性が見出されるのであった。

そして「通常の凌駕」の中に認められる、こうした「対比」性によって、テハ条件文、及び、女性語「わ」は、係助詞「は」との関連性を見出されることになるであろう。そして、ここで興味深いのは、中核的存在と周縁的存在が反転しているということである。つまり、女性語「わ」とテハ条件文においては、「否定的判断」が中核をなしており、「通常の凌駕」は周縁的なものとして位置づけられる。しかし、「主題」或いは「対比」といった用法が中核をなす「助詞

ハ」全体においては、女性語「わ」やテハ条件文の「否定的判断」とは、周縁的存在であるほかなく、むしろ、「通常の凌駕」における「対比」性こそが、「助詞ハ」全体の中核へと結びついているのであった。

4.3 「通常の凌駕」と「否定的判断」との関連性

上述のように「通常の凌駕」の例には、「助詞ハ」の「対比性」を認めることができたが、では、概念の上で、「通常の凌駕」は、「否定的判断」との間に、どのような関連性を有するのであろうか。本節では、その点について考える。

「通常の凌駕」という判断の話し手は、事柄に通常のレベルを超えた側面が見出されるため、無意識的、ルーティン的にその事柄を受理することができない。普通、我々は、信号が赤になれば、「信号が赤になっている → これは進んではいけないという意味である → 信号を渡るのをやめよう」などと一つ一つ考えたりせず、無意識的、ルーティン的に対処する。しかし、「楓の木が美しすぎる。まるで友禅のようだ」と感嘆する場合は、その場に美しい楓があることを無意識的、ルーティン的に受理することはできない。あまりの美しさゆえに、その受理には特別なプロセスが必要となるのである。そうであるならば、「通常の凌駕」という判断には、「無意識的、ルーティン的には、話し手が事柄の存在を受理していない」という性格が認められることになるだろう。そして、この性格によって、「通常の凌駕」という判断は「否定的判断」と接点を持つのである。

3.2.1 節で述べたように、本研究は、「否定的判断」に「話し手が事柄の存在を受理していない」という性格を認めた。そして、その下位区分の一つに当たる「打ち消し」は、知覚のレベルにおいて事柄を受理しないもの、もう一方の「不望」は価値判断のレベルにおいて事柄の存在を受理しないものであった。とすると、「否定的判断」には、「通常の凌駕」という判断の延長線上に置かれるような性格が見出されることになる。「通常の凌駕」という判断の場合、話し手は、無意識的、ルーティン的には事柄を受理しないけれど、特別の処理を経れば、最終的に事柄は受理されるに至る。つまり、「通常の凌駕」という判断は、信号が赤に変わる場合など、特別な処理なく事柄が受理される場合と、結局、事柄が受理されることのない「否定的判断」との中間的な存在であると言えよう。これを「①簡単に受理する → ②簡単には受理しない → ③受理しない」とい

う連続的モデルに沿って述べれば、「通常の凌駕」は段階②に相当し、「否定的判断」は段階③に相当するということになる。

上記を次の図4に示しておく。

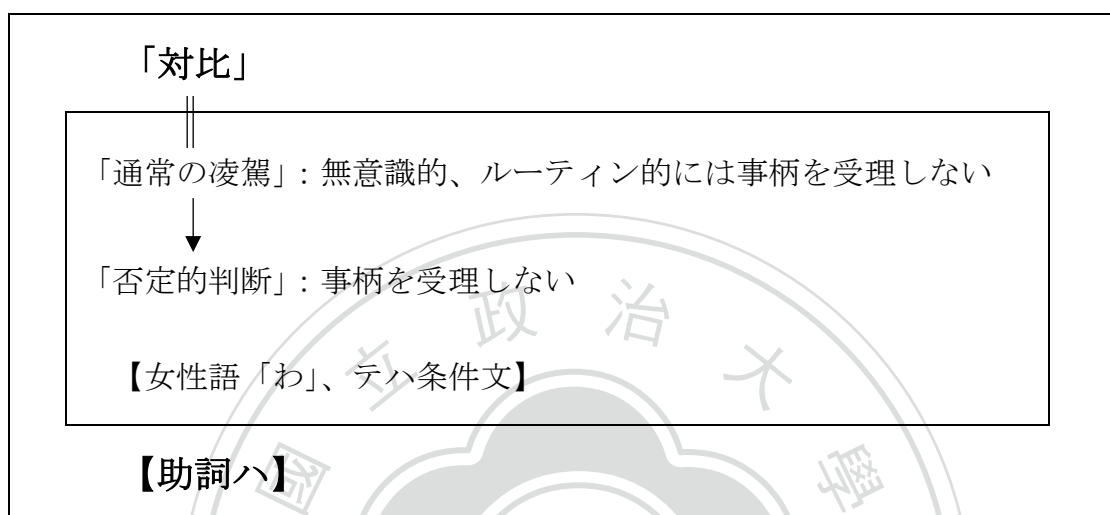


図4 「助詞ハ」の全体像

4.4 各形式における「否定的判断」と「通常の凌駕」の共存の在り方

4.4.1 女性語「わ」

ここまでは「否定的判断」及び「通常の凌駕」という概念それ自体が、相互にどう関連しているのかを考えた。次には、女性語「わ」及びテハ条件文という個々の言語形式において、それらの概念がどう共存しているのかを見ていくこととする。

まず、女性語「わ」が文に現れる際、その根幹をなすのは「否定的判断」であった。そして、「否定的判断」を言語化することのヴァリエーションとして、「否定的判断を背景に展開される判断」が存する。その「否定的判断を背景に展開される判断」の一種としてあるのが「通常の凌駕」であった。つまり、「通常の凌駕」とは「否定的判断を背景に展開される判断」に包含されるわけである。以上を次頁の図5にまとめておく。

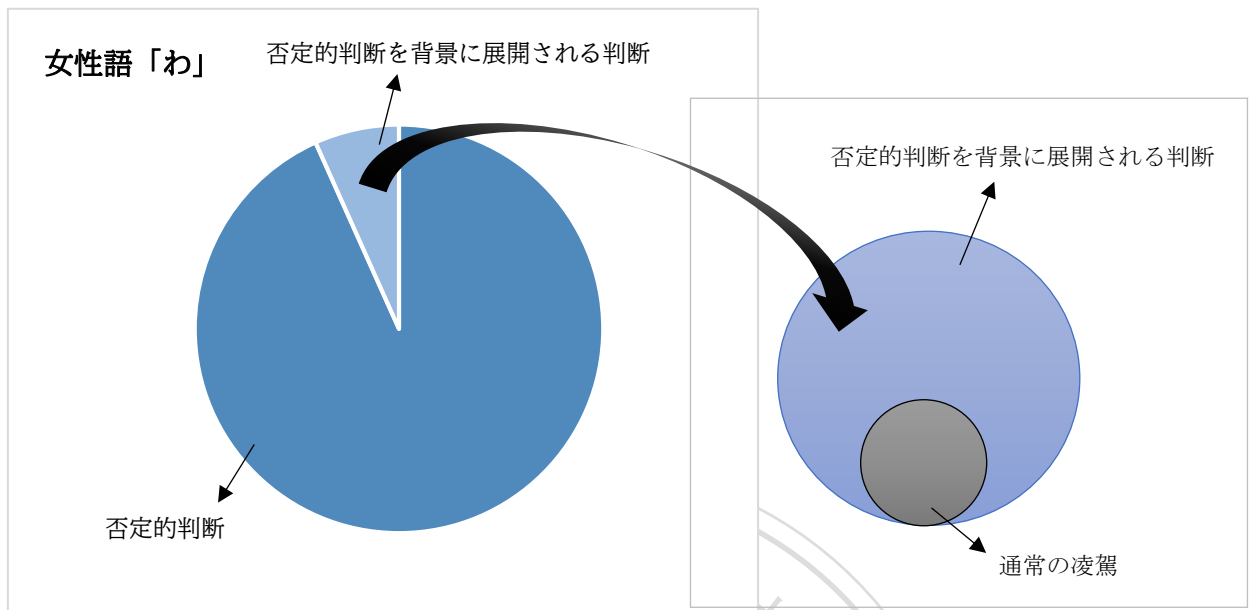


図5 女性語「わ」の全体像

4.4.2 テハ条件文

テハ条件文が言語化される場合、その大半が「否定的判断」を意味している。しかし、一部においては、「否定的判断」ではなく「通常の凌駕」を表すものも存する。即ち、テハ条件文は女性語「わ」とは異なり、「通常の凌駕」が「否定的判断」と並行する存在として成り立っているのである。

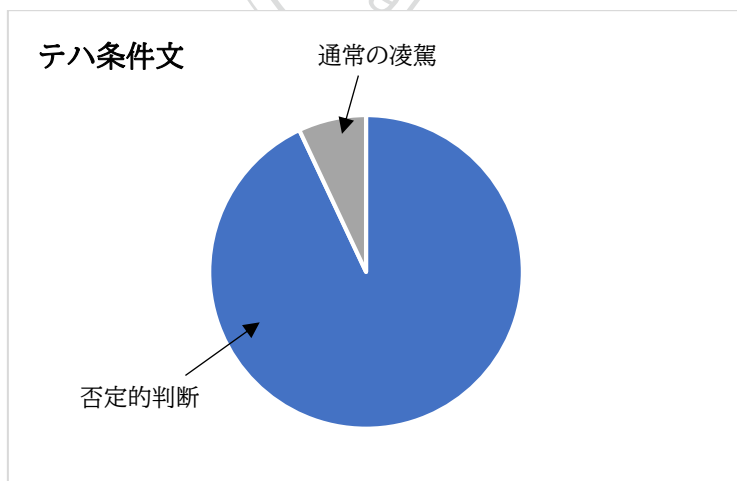


図6 テハ条件文全体像

第5章 おわりに

5.1 本研究のまとめ

本研究は、明治時代の女性語「わ」を対象に、その使用の根幹には、話し手の「否定的判断」があること、及び、明治時代の女性語「わ」には、一部「通常の凌駕」という判断を言語化する例が見られ、その点で現代語のテハ条件文と並行的な関係にあることを明らかにした。また、「否定的判断」と「通常の凌駕」との間には、「事柄を受理しない」という共通点があることを述べた。さらには、その「通常の凌駕」の例に見出される「対比」性によって、女性語「わ」とテハ条件文は、「助詞ハ」の中に位置づけられていくことを論じた。

5.2 現代の女性語「わ」

では、本研究の認めた、明治時代の女性語「わ」の文法的性格は、現代語においても同様に確認されうるのであろうか。本研究の範囲では、現代の女性語「わ」に関する本格的な分析を行うことはできないが、ここでは、予備的な調査として、第1章の冒頭で挙げた例(1)～(3)を再び示し、その観察を行うことにしたい。

- (1) (幸)「レディに対してこんな歓迎の仕方なんて許せないわ。やつぱり帰る。
別の海へ行くわ」

映画『人魚がくれたさくら貝』

例(1)では、幸子が訪れた先の少年3人が、歓迎のしるしとして落とし穴を掘り、何も知らずにやって来た幸子はそこに落ちてしまう。少年たちは、歓迎の表現であった旨、幸子に説明するのだが、幸子は立腹して少年たちを非難する。

この例(1)には、文末に「わ」を持つ文が二つあるが、順に(1a) (1b)と称して、言及していく。

まず(1a)に対して3章で論じた要素を適用して解析すると、次のようになる。

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

幸子は「落とし穴を作る」ことを不適切であると考えているわけであるから、ここでの「否定的判断」は「不望」の側である(要素 A)。また、ここで「わ」は「許せない」という「否定的判断」に接続している(要素 B)。さらに、幸子に「不望」との判断をさせたのは聞き手の少年たちであり(要素 C)、幸子からの非難によって、少年たちの知識状態が更新されてもいる(要素 D)。

一方の(1b)の場合は次のとおりである。

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

要素 A、C に関しては、(1a)と同様である。要素 B の場合は、落とし穴を作ったことに対する「否定的判断」を背景に、「別の海へ行く」という判断がなされ、そこに「わ」が接続している。残る要素 D は、「別の海に行く」と幸子から伝えられた聞き手の少年たちの知識状態が更新されることになる。

(2) (田)「いえ、こちらこそ、おめでたい式を前にヘンなことでご心配をおかけしてほんとすいません(と深々と頭をさげ)、怒られて当然です」

(啓)「— 怒ってなんかないわ、それより、ちょっと嬉しいくらいかな……」

テレビドラマ『オンナって不思議』

次いで、例(2)では、結婚プランナーの田川が、自分の勘違いで、新婦の啓子に心配をかけてしまったため、お詫びに啓子を食事へと誘い、謝罪する。それに対して、啓子が「怒っていない」と答えている。この例(2)は、次の要素の複

合によるものと考えられる。

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

要素 A は、「啓子が田川のことを怒っている」という事柄に対し、「怒っていない」と述べるわけであるから、「打ち消し」がなされている。要素 B では、「わ」は「否定的判断」そのものに当たる「怒っていない」に接続している。要素 C は、聞き手・田川の発言を打ち消しているわけであるから、責任の所在は聞き手ということになる。そして、要素 D では、啓子から「怒っていない」と告知されて、聞き手の知識状態が更新されているのである。

- (3) (杏) 「純白のウェディングドレスが眩しい位輝いていて、私の眼には天女の羽衣のように見えたわ……(期待の眼で貴史をみつめ) 女って一生に一度天女の羽衣をまとお嫁に行くのね」

テレビドラマ『凄絶！嫁姑戦争 羅刹の家』

最後の例(3)の場合、交際相手の貴史に、関係を持つ際の様子がいつもと違うと言われた杏子が、そのことを恥ずかしく感じている。つまりは、そんな貴史の発言に対して、「不望」との判断を下している。そして、杏子は、そうした否定的判断をふまえつつ、自分がいつもとは違っている事情を貴史に説明する。その主旨をまとめて記せば、親友の結婚式で目にしたウェディングドレス姿が、「天女の羽衣」をまとっているかのように美しかったため、自分も貴史との結婚を意識して、平静ではいられなくなったというわけである。以上より、この例は次の要素の複合からなるものと考えられよう。

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、口「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、口「聞き手」

そして、この例(3)は、「否定的判断を背景に展開される判断」が「通常の凌駕」に該当するタイプと言えよう。つまり、親友のウェディングドレス姿に対して、「天女の羽衣のように見えた」と、大仰にも感じられるような比喻を用い、それが、通常の「美しさ」をはるかに凌駕するものであることを述べているのである。

以上、現代の女性語「わ」を数例、観察したが、その範囲においては、現代の女性語「わ」も、明治時代の女性語「わ」と同様の要素の複合によって解析することができた。また、「通常の凌駕」の例が見出される点においても、現代の女性語「わ」には、明治時代の例と大きな変動がないように思われる。今後は、以上の結果を考察への見通しとしたうえで、十分な用例を採集し、分析を進めていくことにしたい。

5.3 今後の課題

以上、本研究は、女性が使う終助詞「わ」を考察してきた。しかし、第1章でも触れたように、終助詞「わ」には、男性にも用いられる「汎性語」の「わ」も存在する。よって、終助詞「わ」の文法的性格に関する論を完成させるためには、「汎性語」の「わ」の分析を行う必要がある。さらに、「汎性語」の「わ」と女性語の「わ」がどのような関連性を持つのかについての解明も今後の課題となるであろう。

参考文献

- 有田 節子(1999)「テハ構文の二つの解釈について」『国語学』199
- 塹江 美沙子(2013)「二葉亭四迷『浮雲』『平凡』辿る女性語の変遷——〈「てよ・だわ」言葉〉の受容とその社会的・歴史的要因——」『ことば』34
- 川端 善明(1958)「接続と修飾—『連用』についての序説—」『国語国文』27-5
- 塩入 すみ(1993)「「テハ」条件文の制約について」『大阪日本語研究』5
- 中村 桃子(2007)『「女ことば」はつくられる』ひつじ書房
- 蓮沼 昭子(1987)「条件文における日常的推論—「テハ」と「バ」の選択要因を巡って—」『国語学』150
- 松崎 彩子(2017)「終助詞「わ」の歴史的変遷について：後期江戸語から明治大正期を中心に」『言語の研究』3号 首都大学東京言語研究会
- 松下 大三郎(1930)『標準語日本口語法』中文館書店
- 三尾 砂(1942)『語言葉の文法(言葉遣篇)』帝国教育出版部
(『話言葉の文法. 言葉遣篇』くろしお出版、1995年 再録)
- 山口 明穂(2001)ほか『日本語文法大辞典』明治書院
- 山田 孝雄(1922)『日本口語法講義』東京寶文館
- 鷲 留美(1996)「現代日本語の性差についての—考察—女ことばとしての終助詞「わ」を巡って」『日本語・日本文化研究』6号 大阪外国語大学日本語講座

引用した例文の出典

[明治期]

- 内田 魯庵「破垣」『明治文學全集 24 内田魯庵集』筑摩書房
- 尾崎 紅葉「金色夜叉」『明治文學全集 18 尾崎紅葉集』筑摩書房
- 菊池 幽芳「乳姉妹」『明治文學全集 93 明治家庭小説集』筑摩書房
- 夏目 漱石「野分」『日本文學全集 9 夏目漱石(一)』新潮社
- 廣津 柳浪「殘菊」『明治文學全集 19 廣津柳浪集』筑摩書房
- 廣津 柳浪「河内屋」『明治文學全集 19 廣津柳浪集』筑摩書房

二葉亭 四迷「浮雲」『日本文學全集 1 二葉亭四迷集』新潮社
二葉亭 四迷「平凡」『日本文學全集 1 二葉亭四迷集』新潮社
徳富 蘆花「不如帰」青空文庫

https://www.aozora.gr.jp/cards/000280/files/1706_44742.html

三宅 花圃「藪の鶯」青空文庫

https://www.aozora.gr.jp/cards/000802/files/46650_26535.html

森 鷗外「不思議な鏡」『明治文學全集 27 森鷗外集』筑摩書房

柳川 春葉「秋裕」『明治文學全集 22 硯友社文學集』筑摩書房

若松 賤子「小公子」『明治文學全集 32 女學雜誌・文學界集』筑摩書房

[現代（昭和から平成にかけて）]

松田 昭三「人魚がくれたさくら貝」シナリオ（映画）

小松 江里子「オンナって不思議」シナリオ（テレビドラマ）

江連 卓「凄絶！嫁姑戦争 羅刹の家」シナリオ（テレビドラマ）

付録

ここでは、第3章で挙げた女性語「わ」の例のうち、要素AからDの組み合わせの様相について、本文中で言及しなかったものを示し、組み合わせのありようを示しておく。また、最後にその一覧表を付す。

- (12) (斎)「(前略)あたしはきつときつと画かきになるワ。」
(相)「オヤ斉藤さんが画工になるって。こんなめんどくさがるのくせにネ。」
(服)「斉藤さんだとて一心一到ですもの。画かきになれますワ。」

『藪の鶯』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」
要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」
要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」
要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

- (13) (侯)「房江、そちの母の乳は、亡なつた夫人や、今の君江やそちを養つて大きうしたのぢやが、三人が三人ながら、人並優れた淑女に育つたところを見ると、全く呑んだ乳のお蔭ぢやと見える。喃。全く乳が善かつたぢやな。」
(房)「だつて私は外のお二人には、比べものになりはいたしませんわ。」
(侯)「イヤ、そうでない。その中でもこの君江(と肖像を指して)の氣質とそちの氣質は大層よう似て居る。亡なつた君江も感心ぢやつたが、そちにも私は實に感心して居るのぢや。」
(房)「アレ、いやでござります。そんな事を仰しやつて、私などがなかなかお亡なり遊ばした奥様に、お似申す筈がございませんわ。」

『乳姉妹』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」
要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」
要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」
要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(14) (政) 「(前略)何してもこの通り気が弱いシ、それに先には文三という荒神様が附てるからとても叶う事ちやア無いとおもつて、虫を殺ろして黙ってましたがネ……」

(勢) 「アラあんな虚言ばツかり言ツて」

(政) 「虚言じやないワ真実だワ……(後略)」

『浮雲』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(15) (貫) 「遅かったかね。さあ御土産です。還つて之を細君に遣る。何ぞ仁なるや。」

(宮) 「まあ、大變酔つて！ 何如したの。」

(貫) 「酔つて了つた。」

(宮) 「あら、貫一さん、這樣所に寐ちや困るわ。さあ、早くお上りなさいよ。」

(貫) 「恚う見えても靴が脱げない。ああ酔つた。」

『金色夜叉』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(16) (鍋) 「(前略)私も家にゐる時分は是れでもへタクタ施けたもんでしたがネ、此家へ上ってからお正月ばかりにして不斷は施けないの、施けてもいいけれども御新造さまの悪口が厭ですワ、だツて何時かもお客様のいらツしやる前で、「鍋のお白粉を施けたところは全然炭團へ霜が降ツたやうで御座います」ツて……餘りぢやア有りませんか、ネー貴

君、なんぼ私が不器用だツて餘りぢやアありませんか。」

『浮雲』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(17) (貞)「おとぼけなさるなヨ。しれたこと。しの原さんのヨー」

(山)「アアあのおてんばか。僕がしばらく行かなかつたから。英書の質問に出かけてきたんだらう。あの西洋好きにも困るよ。傍へよるとなんだか毛唐人くさくって。」

(貞)「オヤいつ傍へよって。」

(山)「そりゃアなにサ。毎日毎日けいこに行くから。あのちぢれつ毛の前がみをつきつけられつけていらア。」

(貞)「だけれどこうしていてもそんな別品がきちゃア気が気じゃアないワ」とすこしわらいながら。「ほんとに姉女房は心配だワ。だけれどキットうしろぐらいことはないのエ。後暗いことは。エエ。」

『藪の鶯』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(18) (俊)「アア驚いてよ。球ちやん酷いわ貴方は。」

(球)「だつて貴方餘り茫然としてゐるんですもの、何を見てみたの。」

『秋裕』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ 「聞き手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ 「聞き手」

(19) (貫) 「宮さん、お前さん如何したの。ええ何處か不快なのかい。」

…………… 中略 ……………

(宮) 「奈何したのだが私にも解らないけれど、……私は此二三日如何したのだから……變に色々な事を考へて、何だか世の中が満らなくなつて、唯悲くなつて來るのよ。人間と云ふものは今日恚して生きてゐても、何時死んで了ふか解らないのね。恚して居れば、可樂な事もある代に辛い事や、悲しい事や、苦しい事なんぞ有つて、二つ好い事は無し、考れば考るほど私は世の中が心細いわ。」

『金色夜叉』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ 「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ 「話し手・聞き手のどちらでもない」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ 「聞き手」

(20) (清) 「兄貴が見たら氣が違ふかも知れなからうよ。ねえ、お弓さん餘り遊ばない様にねえ。」

(弓) 「何方が遊ばれたんだか貴郎は御存じないでせうよねえ。小妻さんに何様に外聞が悪かつたか何處かの人は御存じありますまいよねえ。」と、お弓は手酌で又一杯重ねて、猪口を清二郎に獻しながら、「私が當家へ如何して來たんだか、貴郎にや何せ解りますまいよねえ。實に口惜いわ。」

『河内屋』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ 「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(21) (貫) 「お前が得心せんものなら、此地へ来るに就いて僕に一言も言はんと云ふ法は無からう。家を出るのが突然で、其暇が無かつたなら、後から手紙を寄來すが可いちやないか。出抜いて家を出るばかりか、何の便も為ん處を見れば、始から富山と出會ふ手筈になつてゐたのだ。(後略)」

…………… 中略 ……………

(宮) 「然う言はれて了ふと、私は何とも言へないけれど、富山さんと逢ふの、約束してあつたと云ふのは、其は全く貫一さんの邪推よ。私等が此地に來てゐるのを聞いて、富山さんが後から尋ねて來たのだわ。」

『金色夜叉』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 2「否定的判断に相当する事柄」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(22) (宮) 「(前略)いつかあなたの作文ネー。私は暗誦しておりますヨ……。聖賢の教えも得手勝手に取りなして聞く時は。身を乱だすこともあるべし。いやしき賤が小歌も心をとめて聞く時は。おしえにならざるはなし。げにその地にあらざれば。これをううれども生ぜず。その人にあらざれば。これを語れども聞えず……。私は大へんこの作文が好きですから。お手本にしまつていましたワ。」

(服) 「お記憶のよいこと。私くしすらわすれてしまいました。(後略)」

『藪の鶯』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 2「否定的判断に相当する事柄」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(23) (君)「(前略)全く此世の中が厭になつた苦い苦い涙を溢して居たのよ。さうするとね、乳母、笑つちやアいやよ。いつ来てらつしやつたのか、ふいと顔を舉ると、若い立派な情の深さうな方が、可愛らしい目をして、ぢつと私を見て立つて居らつしやつたの。私や全く眞赤になつて、逃やうとしたけれど極りが悪くつて、それも出来なかつたし、俯いて了ふと——その方はね、乳母。三週間許逗留のお積で、呉の方から大佐を尋ねてお出になつたのだツて仰しやつて、私がなぜ泣いてるツて親切に聞いて下さるのよ。アラ、乳母、笑つてるわ……それなら話してあげないから」

『乳姉妹』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 3「否定的判断の対象となる事柄」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ハ「話し手・聞き手の双方」

(24) 算盤を弾いてゐるお上さんが隣の間から聲を掛ける。

(妻)「あなた、年末もとうとう足りなかつたのね。」

(夫)「さうかなあ。もつと旨く遣り繰つて行かれないかい。」

(妻)「そんな事を仰やつたて、わたしのせいばかりぢやないわ。本の代も随分大變あつてよ。(後略)」

…………… 中略 ……………

(妻)「お遣物がなかなかあるのよ。御婚禮が三つ。三越の眞綿が十一圓宛で三十三圓。お葬の花が五つ。七圓宛の花だから五七三十五圓。年賀は一つしかなかつたわ。これも眞綿が十一圓。もう七十九圓になつたわ。それに方々へのお歳暮を遣つたでせう。大變だわ。」

『不思議な鏡』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 3「否定的判断の対象となる事柄」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ハ「話し手・聞き手の双方」

(25) (浪)「イイエ、ね、おかしい事をいうようですが、昨夜千々岩さんの夢を見ましたの」

(武)「千々岩の夢？」

(浪)「はあ。千々岩さんがお母さまと何か話をしていなさる夢を見ましたの」

(武)「はははは、気沢山だねエ、どんな話をしていたのかい」

(浪)「何かわからないのですが、お母さまが何度もうなずいていらっしやいましたわ。(後略)」

『不如帰』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 3「否定的判断の対象となる事柄」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(26) (ド)「ナニ、此れを崇拜しているのだ、併しエロル夫人も一寸美人で、其容色を子供に遺傳した丈は、忝く思つて居るのだ、おまへいつて逢ふなら、差支の有る筈もない。ただコート、ロツヂに引込んで居つて呉れて、おれが對面することさへ、御免蒙れば、それで構ひはないのだ。」

…………… 中略 ……………

(ロ)「モリーノさん、マアあの夫人の様な様姿の好のに、私は逢つたことが御座いませんよ。聲といつたら、銀の鈴の様にさえぎえてゐて、そして、あの子をあれまでにしたのはあの婦人の功名ですよ、余つ

ぽどお禮を仰しやらずにちや。あなたが仰しやる様に容色の好い處を譲つた位なことじや有ませんよ。私はロリーデルへ呼とろうかと思ひ升^マ。」

『小公子』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(27) (宮)「御母さん、如何ませうねえ。」

(母)「如何せうたつて、お前の心一つぢやないか。初發にお前が適きたいといふから、恁云ふ話にしたのぢやないかね。それを今更……。」

(宮)「それは然うだけれど、如何も貫一さんの事が氣になつて。御父さんはもう貫一さんに話を爲すつたらうか、ねえ御母さん。」

(母)「あゝもう爲すつたらうとも。」

(宮)「私は、御母さん、貫一さんに顔が合されないわね。だから若し適くのなら、もう逢はずに直と行つて了ひたいのだから、然う云ふ都合にして下さいな。私はもう逢はずに行くわ。」

『金色夜叉』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(28) (宮)「ヨー斎藤さんもうおよしなさいヨ。サア」トかすていらをペンナイフで切つて出す。

(斎)「メネーメネー。サンキュー。ホワ。ユウワ。カインド」と片言の英

語を囁りながらチョイとつまんで「それからネー宮崎さん。」

(宮)「モウおよしなさいヨ。あなたは磊落だからおかまいにならないけれど、ヨーもうよして頂戴。」

(斎)「ヘイヘイ恐れ入りました。じゃア相沢さんをつれてきて。あたしは一しょにお咄しをするワ」とバタバタたべながらかけて行く。

『藪の鶯』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(29) (花)「春から斯うして寐てお出なさるのに、先月お歸朝なさる筈の、兄さんの音信ハ知れないし……次の便にはお歸朝なさるそうだけれど……お蝶さんの髪置はもう明後日なのに、床上も出来ないのだものを。そんな事がなくつてさへ、私は先年の病氣の時には、どんなに悲しかつたか知れないものを。嘸心細くて残念だろうと思ふと……。私はどうしたんだろう、斯様事を姉さんの前で云ふなんて、気がきかなかつたわ。」

『殘菊』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ハ「話し手・聞き手の双方」

(30) (宮)「どう遊ばして。」

(相)「あの斎藤さんにスナッチされようとしたわ。あのお芋をネ。西村さんにもらってたべていたら。斎藤さんが来てとろうとするのだもの。いやな人ヨ。」

(斎)「ダカラ私しがカステイラを御馳走をして上げようから。とっかえこにしようといったのだワ。」

(相)「オヤ斎藤さんがほんとのことをいったの。ここにカステイラがあるワ。ワ。じゃアこれを上げよう。」

『藪の鶯』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 2「否定的判断に相当する事柄」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ハ「話し手・聞き手の双方」

(31) (百)「貴嬢、そんなにお梳なさらずとも善くつてよ。いい加減にまるめて置いて下さいましな。どうせ毛が少ないんだし、癖があるんですから、貴嬢のように、房さりと、鬢を張る譯にはまゐりませんわ。」

『乳姉妹』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(32) (本)「喜び紋に最う一ツ喜んで下さい。我輩今日一等進みました。」

(政)「エ。御結構が有ツたの……へエエー……それはマア何してもお芽出度御座いました。」

(勢)「へー御結構が有ツたの……」

(政)「一等お上なすツたと言ふと、月給は。」

(本)「僅五圓違ひサ。」

(政)「オヤ五圓違いだッて結構ですワ。こうッ今までが三十圓だったから五圓殖えて……」

『浮雲』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ 「聞き手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ 「聞き手」

(33) (繁) 「またおとうさまに甘えているね」

(片) 「なにさ、今学校の成績を聞いてた所じゃ。——さあ、これからおとうさんのおけいこじゃ。みんな外で遊べ遊べ。あとで運動に行くぞ」

…………… 中略 ……………

(繁) 「どんなに申しても、良人はやっぱり甘くなさいますよ」

(片) 「何、そうでもないが、子供はかあいがあった方がいいさ」

(繁) 「でもあなた、厳父慈母と俗にも申しますに、あなたがかあいがってばかりおやんなさいますから、ほんとに逆さまになってしまって、わたくしは始終しかり通して、悪まれ役はわたくし一人ですわ」

『不如帰』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ 「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」
- 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ 「聞き手」
- 要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ 「聞き手」

(34) (政) 「教師を御己めなさるつて、是から何をなさる御積りですか」

(道) 「別に是と云ふ積りもないがね、まあ、そのうち、どうかなるだらう」

(政) 「其内どうかなるだらうつて、夫ぢや丸で雲を攫む様な話しぢやありませんか」

(道) 「さうさな。あんまり判然としぢや居ない」

(政) 「そう呑気ぢや困りますわ。あなたは男だから夫でよう御座んしやうが、ちつとは私の身にもなつて見て下さらなくつちやあ……」

『野分』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ 「不望」
- 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(35) (昭) 「この紅葉はみんな高雄の楓樹を移したのださうです。そのためか外の紅葉に比べると、餘程色が善いやうですよ。」

(房) 「まあさうでございますか。道理で外の楓樹より美しいやうに思ひました。」

(昭) 「どうです。北海道の方にも楓樹は沢山ございますか。」

(房) 「ハイ、随分ございますやうで、重に槭樹でございますが、明月楓などと申しますのは、緋のやうな眞赤な色に紅葉いたします。ですけれども彼地の紅葉は、染つたかと思ふと、すぐに散つて仕舞ひますから、なんだか本意なうございますわ。」

『乳姉妹』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(36) (風) 「驚いたね、確に間貫一！」
…………… 中略 ……………

(風) 「(前略)然し彼奴が高利貸を遣らうとは想はなかつたが、奈何したのだらう。」

(蒲) 「さあ、那で因業な事が出来るだらうか。」

(遊) 「因業どころではございませんよ。」

(蒲) 「随分酷うございますか。」

(遊) 「酷うございますわ。」

『金色夜叉』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」 言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(37) (老) 「ひどい暴風雨でございますこと。旦那様がいらっしゃいませんと、ねエ奥様、今夜なんざとても目が合いませんよ。飯田町のお嬢様はお帰京遊ばず、看護婦さんまで、ちょっと帰京ますし、今日はどんなにさびしゅうございましてしょう、ねエ奥様。茂平（老僕）どんはいますけれども」

(浪) 「こんな晩に船に乗ってる人の心地はどんなでしょうねエ。でも乗ってる人を思いやる人はなお悲しいわ！」

『不如帰』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」 言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(38) (斎) 「(前略)一生懸命で学問しても。奥様になりゃア仕事をしたり。めんどくさくっていやだワ。わたしゃア独立して美術家になるわ。画かきになるワ。美術の内。歌舞音曲その他一二を除いて。源は皆な画ですとサ。だから画は美術の King。オヤ。フェミニンの方かしらん。じゃア Queen だワ.....。あたしはきつときつと画かきになるワ。」

『藪の鶯』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」 言語化の在り方が、イ 1 「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、イ「話し手」

- (39) (昭)「おゝ、美しい花ですね。」
 (君)「花屋が持つてまゐりましたから……まあいい匂でございますよ。」
 (昭)「まるで繪のやうです。」
 (君)「繪よりも美しいと思つてよ。」
 (昭)「さうですね。久米が描いても、魂まで添へる事は出来ませんからね。」
 (君)「え？」
 (昭)「君江さんを其通りには描ないといふのです。」
 (君)「あら、いやよ。牡丹の事を云つてますのに……。」昭信が今までこんな冗談などを云つた事はなかつたのですから、君江は抑えられぬ嬉しさの顔に表はれながら、昭信の枕元について、
 (君)「貴君、牡丹の花はお嫌ひ？お嫌ひなんだわ。さうでせう、ねえ。」
 …………… 中略 ……………
 (昭)「人には嗜好の變遷といふものがあります。好ましいと思つて居なかつた花でも、境遇によつては大變に好いて來る事もあるものです。」
 (君)「ぢやア牡丹もお好になつて？」
 (昭)「何も牡丹が嫌ひだと云つた覺はありません。」
 …………… 中略 ……………
 牡丹の香に酔つたかの如く、恍惚となつた君江は靜かに匂いに刺激された昭信は眠りについた。その後、君江は靜に寄添つて昭信の手を握り、軽く接吻して心の中に、(もうすぐに私を愛して下さるに違ひないわ！)

『乳姉妹』

- 要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」
 要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」
 要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」
 要素 D. 知識状態が更新されるのが、イ「話し手」

- (40) (宮)「私ね、去年の秋、貫一さんに逢つてね……。」
 …………… 中略 ……………
 (母)「(前略)何處で逢つたのだえ。而して貫一は奈何したえ。」

(宮)「お互に知らん顔をして別れて了つたけれど……。」

(母)「あゝそれから？」

(宮)「其限なのだけれど、私は氣になつてね。それも出世して立派になつて居るのなら、然うも思はないけれど、つまらない風采をして、何だか大變羸れて、私も極が悪かつたから、能くは見なかつたけれど、氣の毒のやうに見窄い様子だつたわ。(中略) 那して子供の内から一處に居た人が、那麼になつて居るかと思ふと、昔の事を考へ出して、私は何だか情無くなつて……。好い心持はしないわ。」

『金色夜叉』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(41) (勢)「アラ彼様な虚言ばかり言つて。」

(政)「虚言ぢやないワ眞實だワ……マなんぼなんだツて呆れ返るぢや有りませんか。マなんぼなんだツて呆れ返るぢや有りませんか。ネー貴君、何處の國にか他人の肩を持つてサ、シ、ババの世話をして呉れた現在の親に喰つて懸るという者が有るもんですかネ。ネー本田さん、然うぢや有りませんか。ギヤツト産れてからはまでにするにア仇や疎かな事ぢやア有りません。子を持つてば七十五度泣くといふけれども、此娘の事では是れまで何百度泣たか知れやアしない、其様にして養育て貰ツても露程も有難いと思ツてないさうで、此頃ぢや一口いふ二口目にや速ぐ悪たれ口だ。マなんたら因果でこんな邪見な子を持つたかと思ふとシミジミ悲しくなりますワ。」

『浮雲』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ1「否定的判断それ自体」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(42) (君) 「煙草店が一番詰らないのね。簪屋か何かに替へて頂たく譯にはまみらないでせうか。」

(松) 「いゝえ、煙草屋でなけりやアいけませんの。煙草屋が一番商賣があらうと云もんですから。まア貴嬢には看板娘になつて頂くのでございますよ。貴嬢が賣つけてさへ下されば、三錢のものを十錢にお賣遊ばしても、殿方を、それこそ烟に巻いてお仕舞ひですわ。(後略)」
…………… 中略 ……………

(君) 「ほんと貴女方はお人が悪い。まだ承知もしませんものを……それぢやア仕様がありませんから、煙草屋でも何でもいたしますわ。」

『乳姉妹』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 2「否定的判断に相当する事柄」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、イ「話し手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ハ「話し手・聞き手の双方」

(43) (香) 「先生、私はどうも能くないので御在ませうね。」

…………… 中略 ……………

(医) 「他の醫者にお見せになれば、何と申しますか。私の伺つた處では、今如何斯うと云ふ御心配はいるまいかと思ひます。」

(伯) 「今お座敷で伺つても悪いとは仰有らんよ、のうお花。」

(花) 「私が見ても脈搏が強健して居るわ……。オヤどうせう先生の前で斯様事を……。」

『殘菊』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、イ「打ち消し」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、イ 2「否定的判断に相当する事柄」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ロ「聞き手」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ハ「話し手・聞き手の双方」

- (44) 房江はどうしても、この肖像の下を離れたくないのです。で一日中
もじつとこの肖像を仰いで居て、恐らく見飽のする事があらうとも思
はれぬばかりであります。ただ人目の遠慮される所から、房江は思
ふままに、この額面の下に立盡すといふ事が出来ないのであります。

…………… 中略 ……………

(侯) 「房江。見れば見るほどよい出来ぢやの。とんと生寫しぢやぞ。」

(房) 「ハイ、拜見して居りますと、何だか、今にも額から抜いていらつしや
りさうに思はれます。私、一日でもじつと拜見して居たうございま
すわ。」

『乳姉妹』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開され
る判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちら
でもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

- (45) (千) 「何度見てもこの襟止はきれいだわ。本当に兄さんはよくなさるのね
エ。内の——兄さん（これは千鶴子の婿養子と定まれる俊次とい
て、目下外務省に奉職せる男）なんか、外交官の妻になるには語学
が達者でなくちゃいけないって、仏語を勉強するがいいの、ドイツ
語がぜひ必要のって、責めてばかりいるから困るわ」

『不如帰』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開され
る判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

(46) (昭) 「紅葉が見ごろになりましたな。今年は別して美しいやうです。」

(房) 「ハイ、大層美事でございます。いろいろに染分て居りますが、まるで友禪か何かのやうでございますわ。」

(昭) 「この紅葉はみんな高雄の楓樹を移したのださうです。そのためか外の紅葉に比べると、餘程色が善いやうですよ。」

(房) 「まあさうでございますか。道理で他の楓樹より美しいやうに思ひました。」

『乳姉妹』

要素 A. 「否定的判断」の内実が、ロ「不望」

要素 B. 「否定的判断」言語化の在り方が、ロ「否定的判断を背景に展開される判断」

要素 C. 「否定的判断」が生じる責任の所在が、ハ「話し手・聞き手のどちらでもない」

要素 D. 知識状態が更新されるのが、ロ「聞き手」

	A	B	C	D		A	B	C	D
(12)	イ	イ 1	ロ	ロ	(13)	イ	イ 1	ロ	ロ
(14)	イ	イ 1	ロ	ロ	(15)	ロ	イ 1	ロ	ロ
(16)	ロ	イ 1	ハ	ロ	(17)	ロ	イ 1	ロ	ロ
(18)	ロ	イ 1	ロ	ロ	(19)	ロ	イ 1	ハ	ロ
(20)	ロ	イ 1	ロ	ロ	(21)	イ	イ 2	ロ	ロ
(22)	ロ	イ 2	イ	ロ	(23)	ロ	イ 3	ロ	ハ
(24)	ロ	イ 3	ロ	ハ	(25)	ロ	イ 3	イ	ロ
(26)	ロ	ロ	ロ	ロ	(27)	ロ	ロ	イ	ロ
(28)	ロ	ロ	ロ	ロ	(29)	ロ	イ 1	イ	ハ
(30)	イ	イ 2	イ	ハ	(31)	ロ	イ 1	イ	ロ
(32)	イ	イ 1	ロ	ロ	(33)	ロ	イ 1	ロ	ロ
(34)	ロ	イ 1	ロ	ロ	(35)	ロ	イ 1	ハ	ロ
(36)	ロ	イ 1	ハ	ロ	(37)	ロ	イ 1	ハ	ロ
(38)	イ	イ 1	イ	イ	(39)	イ	イ 1	イ	イ
(40)	ロ	イ 1	ハ	ロ	(41)	ロ	イ 1	ハ	ロ
(42)	イ	イ 2	イ	ハ	(43)	イ	イ 2	ロ	ハ
(44)	ロ	ロ	ハ	ロ	(45)	ロ	ロ	ハ	ロ
(46)	ロ	ロ	ハ	ロ					